

暮らしイキイキ、
あなたと町の広報誌

令和8年(2026年)

4月号 No.946

あっけし



厚岸町公式キャラクター
「うみえもん」

3月と4月は出会い
と別れの季節でござるな。
写真は、3月19日に行われ
た真龍小学校の卒業式のワン
シーン。別れの悲しさと寂し
さの涙を流しながら、40人の
卒業生が、中学生に向けて
大きな一歩を踏み出し
たでござる！

令和8年度のまちづくり	P 2
ズームアップ	P 20
自転車交通事故防止対策事業	P 22
厚岸町消費生活相談窓口だより	P 23
海事記念館通信	P 24
各制度をご活用ください！	P 26
情報BOX	P 28
暮らしのヒント「予定帳」	P 39
クローズアップ・インスタグラム	P 40

まちづくり

町政執行方針



厚岸町長
三浦克宏

重点施策と予算状況

一年間のまちづくりの方針を示すのが町政執行方針です。

そして、それを実行するために必要なのが予算です。

その内容を審議する町議会第1回定例会が3月11日から16日まで開かれ、予算案などが議決されました。

今月号では、三浦克宏町長が初日に行った町政執行方針、滝川敦善教育長が行った教育行政執行方針、そして令和8年度予算の概要をお知らせします。

はじめに

本年2月、本町出身の佐藤綾乃さんが、ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピックにスピードスケート日本代表として3大会連続で出場し、女子団体追い抜きで見事に銅メダルを獲得したほか、個人種目でも1500メートルと、マスタートで粘り強い走りを見せ、私たちの心に大きな感動を与えてくれました。

私も実際に現地向け、佐藤選手のその勇姿と歴史的な瞬間を目の当たりにいたしました。この地、厚岸町に生まれ育ち、オリンピックという大舞台で挑戦を続ける佐藤選手は、町民一人一人が自らの可能性に挑み続けることの大切さを私たちに示してくれました。私は、この誇りある姿を町政に重ね、厚岸町をだれもが夢と希望を持って暮らすことができるまちにしたい、という決意を新たにいたしました。

さて、私は、昨年7月13日、町民の皆さんの温かいご支援とご支持を得て、厚岸町長に就任し、早くも7カ月が経過いたしました。

これまで24年という永きにわたり、厚岸町の舵取り役としてご尽力されてきた若狭靖前町長から引き継いだこの職責は、町民の皆さんからの『まちの未来を託す』という、非常に重

いご負担であると認識しており、その負託に応えるため、私は、常に町民の皆さんの声に耳を傾け、その想いに寄り添う町民目線を何より大切にしながら、日々の職務にあたっております。

本年度は、昨年11月末から進めている『町長が行く！みんなでスマイルトーク』をはじめ、私が町長に就任して以来、最も力を注いできた町民の皆さんとの対話をさらに充実させるとともに、いただいたご意見、ご要望を施策に確実に反映させることで、『町民参加のまちづくり』を町民の皆さんの目にも見える形で進め、その成果を実感していただけるよう、全身全霊で職務に邁進する所存であります。

町政に臨む基本姿勢

本年度は、先に申し上げた『町長が行く！みんなでスマイルトーク』や自治会要望などを踏まえ、町民目線はもとより、常に新しい発想で、より良いものを追求する『挑戦』の姿勢をもって、次の三点を重点施策として、町政を推進してまいります。

一点目は、『基幹産業である漁業と酪農業の振興』であります。

厚岸漁業協同組合や農業協同組合からの要望を踏まえ、道営事業による厚岸漁港湖北地区道有地の嵩上げ

『町民参加によるまちづくり』を一段と加速させながら、町民の皆さんとの約束を果たすため、全力を尽くしてまいります。

主要な施策の推進

『第6期厚岸町総合計画』の5つの将来像に沿って申し上げます。

自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち

将来像の一点目は、『自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち』であります。

環境保全については、『第2期厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画』に基づき、町民、事業者との協働による厚岸町クリーン作戦などの取り組みを引き続き実施するとともに、海洋プラスチックごみ対策として、厚岸漁業協同組合と連携し、海岸漂着ごみや漁業者が操業中に回収した漂流・海底ごみの適正な処理を引き続き進めてまいります。

地球温暖化対策については、再生可能エネルギーの適地誘導と、豊かな自然環境の保全を目的とした『厚岸町再生可能エネルギー促進区域等ゾーニングマップ』に基づき、本町が定めた『促進区域』内へ、地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進してまいります。

エネルギーの有効利用については、環境負荷低減に向け、役場庁舎および畜場において、液体燃料の完全燃焼を促す触媒を導入するとともに、各公共施設などにおいて照明のLED化を順次進めてまいります。

また、環境意識の醸成を図り、環境への負荷の少ないまちづくりを推進するため、町民、事業者を対象として、脱炭素や気候変動をテーマに啓発事業を実施してまいります。

水道事業および簡易水道事業については、経営の健全化を図るため、適切な水道料金に見直すとともに、将来にわたり安定的な事業経営を行うため、経営戦略の見直しを行います。

や、農業用機械の整備をはじめ、ハードとソフトの両面において必要な支援を行うことで、さらなる振興を図ってまいります。また、今後の町財政をはじめ、まちの未来を左右する重要な施策である、ふるさと納税の拡大に向けた取り組みについても、返礼品の魅力向上やSNSを活用した効果的な情報発信の強化など、返礼品の協力事業者はもとより、厚岸漁業協同組合や農業協同組合とも連携を図りながら推進してまいります。

二点目は、『暮らし、過ごし、働きやすい環境整備』であります。

まず、身近な関わりとして、保健師や管理栄養士が各地域において地域訪問や健康相談を行うための体制をさらに強化してまいります。

さらに、町民サービスのさらなる利便性の向上を図るため、スマートフォンでの行政手続きを可能としていく町民向け行政アプリの導入を進めるとともに、近年の猛暑に伴う熱中症対策として、町立小中学校や老人福祉施設、町立厚岸病院をはじめとする各公共施設への空調設備などの導入を進めるほか、移住・定住の促進を図るため、新たな支援制度の創設・拡充してまいります。

三点目は、『安全・安心に楽しく遊べる場所づくり』であります。

町内に点在する公園のうち、先行的な整備を実施する公園として、『梅

香町児童公園』を位置付け、子どもが安全で安心して、楽しく遊べる遊具などの設置を進めてまいります。

以上、三点を柱とした町政運営を進めるとともに、喫緊に対応が必要な防災・減災対策については、昨年度のカムチャツカ半島付近の地震や、青森県東方沖地震および、その後全国で初めて発表された北海道・三陸沖後発地震注意情報への対応などを踏まえ、浮き彫りとなった課題の早期解決のため、地域への訪問、聴き取りを早急に進め、地域の皆さんと共に実効性のある体制を速やかに構築してまいります。

また、継続課題に対する施策として、道路の舗装補修や町立学校のトイレ改修など、自治会要望をはじめ、町民の皆さんからのご意見やご要望を踏まえた施策についても、可能な限り進めていくと同時に、将来を見据えた重要課題に対する施策として、老朽化が進む心と園などの移転改築に向けて、施設整備を確実に実現させるための検討を進めるほか、厚岸町の飛躍的な発展に大きな貢献が期待される北海道横断自動車道根室線「尾幌糸魚沢道路」の早期完成と、昨年4月に新規事業化となった「別保尾幌道路」の早期着工を引き続き固く強く要請してまいります。

さらに、こうした取り組みの中、本年度は、私の町政運営の柱である



また、水道施設の計画的な更新のため、宮園地区の耐震管整備、門静地区の尾幌糸魚沢道路建設に伴う補償工事および、各施設をつなぐ遠方監視装置などの設備更新を行うとともに、片無去地区における営農用水の安定供給を図るため、引き続き道営事業と合わせて、水道管の更新整備を進めてまいります。

このほか、物価高騰対策として、水道料金のうち基本料金の減免を実施いたします。

下水道事業については、奔渡地区の污水管更新を行うとともに、終末処理場における老朽化した設備更新などを引き続き進めてまいります。

高速道路については、「尾幌糸魚沢道路」の早期完成と「別保尾幌道路」の早期着工のため、引き続き関係市町村や関係団体と連携し、事業予算確保に向けて要請活動や機運醸成活動を行ってまいります。

町道については、床潭末広間道路、太田2号道路、港町2条通り、太田地区防雪柵および実験所道路路面の整備や、橋梁の長寿命化を継続して行うとともに、新たに奔渡5丁目の道路改良舗装を行うほか、港町横通り、湾月町1号線の舗装補修を行ってまいります。

地域公共交通については、JR花咲線の維持・存続のため、沿線自治体や関係機関と連携を図り、利用促進を高める取り組みを推進してまいります。

治山対策については、北海道が梅香地区2カ所、奔渡地区1カ所、松葉地区1カ所および宮園地区1カ所、厚岸町が奔渡地区1カ所の治山工事を行います。

また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所についても、引き続き北海道に要請してまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢白別演習場内の河川における土砂流出対策を継続してまいります。

土地保全については、桜通りの地すべり観測を継続してまいります。

廃棄物対策については、可燃ごみと不燃ごみの広域処理により生じるごみ量に応じた負担金の削減を図るため、ごみの減量化と資源化の取り組みを推進するとともに、ごみ分別出前講座による啓発活動と広報あっけしによるごみの分別方法およびその徹底の周知を継続してまいります。

エゾシカ対策については、国や北海道、地方独立行政法人北海道立総合研究機構などと連携し、個体数の適正管理のため、計画的な捕獲を引き続き実施してまいります。

ヒグマ対策については、地域住民の安全確保や財産を守るため、必要に応じたパトロールの継続、監視カメラや箱罠の設置など、問題個体の

進策を実施するとともに、バス路線の維持・存続のため、必要な支援を引き続き行ってまいります。

また、生活交通路線の利便性向上を図るため、デマンドバスの運行経路見直しを必要に応じて検討するとともに、町内公共交通の担い手となる運転手の確保に向けた支援を引き続き行ってまいります。

町営住宅については、有明団地1棟の解体を行います。

また、住宅の新築やリフォーム、省エネ・バリアフリー改修事業については、新たにエアコン設置工事を助成対象とするほか、助成額の引き上げを行うとともに、耐震改修、解体に対する支援を引き続き行ってまいります。

空家等対策については、「厚岸町空家等対策計画」に基づき、民間住宅などの除却に対する支援、「空き家バンク」制度のさらなる周知と運営、居住を前提とした空き家などの購入に伴う改修支援、空き家相談会を引き続き行ってまいります。

公園については、「厚岸町公園適正化計画」に基づき、施設機能の適正な維持管理に努めるとともに、梅香町児童公園に新たな遊具などを設置してまいります。

交通安全については、関係機関と連携して交通事故を防止するため、引き続き、交通ルールの遵守を求め

る活動に取り組むとともに、通学道路などの現地調査を行い、必要に応じて危険箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要請してまいります。

また、高齢者の自動車運転免許証の自主返納に係る支援制度を継続するとともに、自転車事故の防止と被害軽減を図るため、自転車安全運転講習会の開催とヘルメット購入および自転車保険加入費用に対する助成制度を継続してまいります。

防犯については、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、厚岸警察署や関係団体と連携し、防犯活動を行うとともに、ドライバーレコーダーを活用したまちの見守り活動を継続するほか、犯罪被害者などの支援に関する施策を総合的に推進してまいります。

消費生活については、消費者トラブルを未然に防ぐため、関係機関・団体と連携し、きめ細かな情報提供と啓発活動の充実を図るとともに、特殊詐欺対策電話機などの設置に対する補助制度を継続してまいります。

次に、消防・防災についてであります。

消防については、消火・救急活動を強化するため、厚岸消防署が行う消火栓整備や消防団の安全装備品整備などを支援してまいります。

防災については、自助、共助に資するための防災士育成として、自主

防災組織活動活性化事業補助金の制度を拡充するとともに、防災士資格支援制度を新たに創設するほか、指定避難所の暑さ対策としての扇風機や毛布、携帯トイレ、備蓄飲食物などの計画的な整備・更新を進めてまいります。



さらに津波避難訓練では、宮園1丁目の道から線路を横断して国道44号の高台へと続く新たな避難路を使用した訓練を行うほか、教育委員会や自治会・自主防災組織との連携による災害図上訓練、避難所運営演習など、昨年度のカムチャッカ半島付近の地震などを踏まえ、浮き彫りとなった課題解決のため、地域防災力の一層の強化とともに、防災意識

デジタル化の推進については、町民サービスの向上や業務の効率化を図るため、生成AIの有効かつ安全な利用を進めるほか、公共施設の利用予約システムおよび、行政情報や防災情報の発信などができる公式LINE(ライン)を導入してまいります。

多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち

将来像の二点目は、「多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち」であります。

はじめに、水産業についてであります。

漁業については、昨年、沖合漁業の主力であるサンマが、平成30年以来、7年ぶりに5000トンを超え、大きな期待を寄せているところですが、水産関連産業においては、依然として燃油や資材などの価格高騰による影響を大きく受ける経営状況に変わりありません。

このような状況の中、今後も安定的な水産物の生産を維持するため、厚岸漁業協同組合と連携し、カキ、アサリ、コンブなど沿岸漁業の資源管理や増養殖への支援を継続してまいります。

筑紫恋の鉋路管内水産種苗生産センターで行われている「ウニの陸上



野犬対策については、地域おこし協力隊を活用し、北海道および関係団体などと連携を図りながら、適切な捕獲・保護に努めてまいります。

養殖実証試験」については、本町における将来の新たな漁業の創出に向け、関係機関との協議および必要な支援に努めてまいります。

漁港整備については、厚岸漁港における高潮対策として実施されている、湖北・湖内地区の岸壁嵩上げ事業などの着実な推進、床潭漁港における泊地の静穏域確保に向けた外防波堤の早期着工および物揚場整備などを引き続き国と北海道に要請してまいります。

また、国が推進する、漁村の人々が海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大などを図る取り組みである「海業」については、厚岸地域における実施の可能性について、関係機関と協議を行ってまいります。

海岸保全対策については、対策が必要とされる箇所の早期着工を引き続き北海道に要請してまいります。

カキ種苗センターについては、種苗生産および藻類培養の各設備を適切に運用し、カキ種苗の質を高め、種苗生産拠点としての役割を引き続き担ってまいります。

また、カキ養殖業については、海洋環境の急激な変化に伴い、さまざまな問題に直面することが予想されますが、生産者の役に立つ養殖技術や水質環境などの情報を収集して、生産者が安心して生産活動に取り組

める体制を構築できるよう支援してまいります。

次に、農業についてであります。昨年は、北海道の生乳生産目標が8000トン増で設定され、安定供給に向けた増産が維持されていますが、消費は依然として低迷しており、個体販売価格は微増で推移しているものの、飼料など資材価格の高止まりが続いています。

本年も北海道の生乳生産目標は2000トン増で設定され、加工原料乳補給金も微増と明るい要素もありますが、生産コストの増を補うまでには至っていないことから、北海道酪農振興町村長会議などによる中央要請のほか、農業協同組合をはじめ関係機関との連携を強化し、必要な施策を講じてまいります。

農業生産基盤については、道営事業による太田・片無去地区営農用水施設更新事業の継続やJ A釧路太田、J A浜中町への各種農業機械の導入についても支援してまいります。

飼料自給率の向上については、道営草地整備事業の継続により、良質な粗飼料の安定供給に努めてまいります。

担い手対策については、新規就農希望者誘致に向けたイベントへの出展や定住促進に向けた婚活支援の継続とともに、酪農実習生の受け入れや町内小学校の酪農体験学習を通じ、園などの地域資源を活用した魅力ある観光地づくりを進めてまいります。

また、道東自動車道の利用・誘客促進キャンペーンを、近隣市町村と共に実施してまいります。

さらに本年は、アヤメを慈しむ自治体で構成する全国市町村あやめサミットが、6月27日と6月28日の2日間、平成27年以来、11年ぶりに本町で開催されることから、アヤメを生かしたまちづくりの効果的展開について討議する会議の成功に向けて取り組んでまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、総合観光雑誌「北海道じゃらん」の道の駅ランキング・飲食部門において、全道128駅中、15年連続1位を獲得するなど、観光中核拠点施設としての役割を果たしてきました。

来館者数や売り上げは伸びているものの、依然として物価高騰の影響は大きく、経営を圧迫していることから、引き続きマスメディアによる情報発信を行うほか、地場産品を活用した食の提供や厚岸の魅力発信に取り組んでまいります。

また、施設の適切な維持管理を図るため、展示販売冷蔵ショーケースやレストランのエアコンなどを更新いたします。

このほかの観光施設については、訪れる皆さんにとって利用しやすい

酪農の魅力を発信してまいります。また、新規就農時の経営安定を図るため、就農準備金や奨励金の支援を実施してまいります。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会との連携による予防接種や各種検査を支援するとともに、防疫対策の意識啓発に取り組んでまいります。

町営牧場については、より適正な預託牛の育成・管理を図るため、繁殖管理成績の向上と円滑な入退牧などの利用者ニーズに対応してまいります。また、ふん尿処理体制の充実に向け、処理施設の更新整備を継続してまいります。

次に林業についてであります。町有林の整備については、安定した事業量と、林業就業者の雇用の確保を図るとともに、持続可能な森林保全を推進するため、計画的な森林施策を進めてまいります。

私有林の整備については、厚岸町森林組合と連携し、民有林振興対策事業と森林環境譲与税を活用した補助制度を継続してまいります。

担い手対策については、引き続き、森林整備担い手対策推進事業などを支援するほか、関係機関と連携し、林業就業者の育成・確保に努めてまいります。

町民の森植樹祭については、地域ぐるみの森づくり事業として、引き環境を整えるため、子野日公園内桜見本園の遊歩道整備を行うほか、原生花園あやめヶ原園内の整備を進めてまいります。

雇用については、町内就業を促進するため、ホームページやY P告知情報端末による町内求人情報の公開と、ハローワークとの連携による求職・求人情報提供サービス、事業者が雇用を維持するための各種制度の周知を引き続き行ってまいります。

また、厚岸町雇用対策連絡会議を通じ、町内の企業や団体、厚岸翔洋高等学校と新規採用などの雇用対策に関する情報の共有を図るほか、町内事業所への就職を促進するため、企業説明会を開催いたします。



続き支援してまいります。

森林資源の利用については、町有林による林地残材を堆肥センターの水分調整材などに活用するほか、温水プールにおける木質バイオマスボイラーの燃料としてパルプ材を活用してまいります。



路網の整備については、道営事業により別寒辺牛2号線の整備を継続してまいります。

きのご菌床センターについては、原油価格の上昇や資材価格の高騰により、厳しい経営環境にある生産者を支援するため、菌床料の減額を継続し、良質な菌床の安定供給に努めるとともに、種菌メーカーと連携し、生産者へ経営の安定化に向けた情報提供や製造・培養技術の収集を行ってまいります。

このほか、専門技術の習得や季節労働者の通年雇用を促進するため、釧路地方職業能力開発協会などと連携し、各種研修機会の提供を行ってまいります。

労働環境の向上については、子育てや介護と仕事を両立し、安心して働くことができる職場づくりを促進するため、厚岸町商工会と連携し、働きやすい環境整備のための制度の情報提供を事業者などに行ってまいります。

みんな笑顔で健やかに、つながり支え合おう

将来像の三点目は、「みんな笑顔で健やかに、つながり支え合おう」であります。

子ども・子育て支援については、『第3期厚岸町子ども・子育て支援事業計画』の基本理念に基づき、引き続き子どもを安心して産み育てることができるまちづくりを推進するとともに、支援の充実を進めてまいります。

幼児教育・保育については、感染症対策や熱中症防止など児童の安全確保を図るとともに、保育所における全ての子どもへの保育料と食料料費の無償化および、幼稚園に対する副食費の助成を継続するほか、保護者の就労要件を問わず、保育所などに通っていない0歳6ヶ月から満3歳

てまいります。

新規生産者誘致については、地域との連携による研修体制支援や菌床の無償提供を継続してまいります。また、地域生産者間での意見交換の場を設け、地域一丸となり、きのこ産業での課題整理に取り組んでまいります。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

商工業については、依然としてエネルギーや食料品価格などの高騰が続いていることから、先に発行した第7弾の「がんばろう厚岸応援券」により、商工業者の事業継続と町民の生活支援を図ってまいります。

中小企業の振興については、厚岸町商工会や金融機関と連携し、融資制度や設備投資への支援制度の活用を促進するための周知を行うなど、「厚岸町中小企業振興計画」に基づく各種取り組みを進めてまいります。

また、「特産品等開発支援制度」のさらなる利用促進を図り、ふるさと納税返礼品にも繋がる魅力ある特産品開発を支援するとともに、各種催事において特産品のPRを強化してまいります。

観光については、「厚岸町観光振興計画」に基づき、厚岸観光協会や関係機関と連携し、自然や食を中心とした魅力ある観光事業を展開するとともに、厚岸霧多布昆布森固定公

未満の子どもを対象に、新たな通園給付である『子ども誰でも通園制度』をしんりゅう保育所において実施いたします。

また、妊娠前から子育て期にわたる包括的支援の取り組みについては、相談体制の充実を図るとともに、不妊治療費用の自己負担に対する助成制度や、妊娠出産などの支援の継続のほか、子育て応援アプリによる情報提供、出産祝い10万円の支給、子育て世帯の外出支援に対するハイヤー券の交付、ファミリーサポート利用料の助成、子育てお助けブックの配付、妊婦健康診査通院費の助成など、本町の独自事業を継続してまいります。

さらに本年度から子ども家庭センターを設置し、子どもとその家庭および妊産婦などを対象とした切れ目のない相談支援を強化してまいります。

福祉医療制度については、子育て家庭の経済的支援として、高校生までの医療費無償化を継続してまいります。

町民の健康推進については、『第3期みんなすこやか厚岸21』で掲げた「幼児のむし歯が多い」「成人の喫煙率が高い」「塩分摂取量が多い」の三点の重点課題をはじめ、各分野ごとに設定した目標値の達成と、さらなる健康意識の向上のため、本計画

に基づく取り組みを推進してまいります。

また、身近な関わりとして、保健師や管理栄養士が各地域において健康相談や各種事業の紹介などを積極的に実施してまいります。

食育の推進と自殺対策については、地域特性や地域事情に合わせ、関係機関・団体などと連携した取り組みを引き続き推進してまいります。

保健予防については、町民一人ひとりの命と健康に関わる分野であり、生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、がん検診や特定健康診査、後期高齢者の生活習慣病検診の受診の必要性と制度の周知のほか、早期から健康意識を醸成するため、19歳から生活習慣病健診および保健指導を行い、町民の健康維持を推進するとともに、近年の環境や社会情勢の変化に伴う新たな健康課題に対して町民への情報提供や相談対応などに努めてまいります。

また、日常生活に支障を来す恐れのある带状疱疹や高齢者肺炎球菌については、定期予防接種の対象年齢にかかわらず、リスクの高い高齢者へのワクチン接種費用に対する助成を進めてまいります。

感染症対策については、重症化リスクの高い子どもや高齢者への感染予防を進め、今後も流行期における迅速かつ適切な情報提供や対応に努めてまいります。

また、老朽化した特別養護老人ホーム心花園などの整備は、基本構想を踏まえ、基本計画の策定に向けた具体的検討を進めてまいります。

介護老人保健施設「こひみ」については、超高齢社会を支える重要な役割を担う施設として、入所者自らの力で日常生活を送ることができるよう、リハビリテーションを中心としたサービスの提供に努めるとともに、安定した施設運営に引き続き取り組んでまいります。

障がい福祉については、「第6期厚岸町障がい者基本計画」と「第7期厚岸町障がい福祉計画」に基づき、訪問入浴サービス事業や日中一時支援事業など、障がいのある人の地域での生活支援や自宅で常時介護する家族への支援などを引き続き実施するほか、経済的負担の軽減を図るため、身体障害者手帳の交付申請などの各種制度を利用する際に必要となる診断書などの取得費用や身体障害者手帳の交付対象とならない難聴者の補聴器購入費用に対する助成制度を継続してまいります。

また、障がいのある人などが安心して暮らしていけるよう、事業者や関係機関・団体と連携し、ノーマラ

めるとともに、流行の拡大を防ぐため、町内の医療機関や関係機関で構成する感染症情報共有連絡会議を通じて、各種感染症に対する危機意識の高揚と予防接種の勧奨を行ってまいります。

次に病院事業についてであります。

町立厚岸病院は、町民の命と健康を守り、だれもが安心して生活できる地域社会を支える中核的な医療機関として、内科、外科および小児科の基本診療に加え、整形外科および脳神経外科の定期診療ならびに24時間救急および人工透析の医療提供体制を維持し、この地域で必要とされる医療を推進してまいります。

診療体制については、常勤医師4名のほか支援医師を確保し、医療の安定提供を図るとともに、高度医療や専門治療が必要とされる患者については、釧路市内の総合病院などへの適切かつ迅速な紹介を行ってまいります。

また、薬剤師や看護師の確保についても、医師確保と同様に非常に厳しい状況にありますが、引き続き、最重要課題として取り組んでまいります。

病院経営については、人口減少などにより患者数が減少し医療収益が減収となる一方、人件費や物価の高騰により費用が増加するなど、厳しい経営状況が続いていることから、

イゼーションの普及・浸透を進めてまいります。

さらに、「第7期厚岸町障がい福祉計画」の計画期間が最終年度を迎えることから、事業者や関係機関、団体などの意見を踏まえ、「第8期厚岸町障がい福祉計画」を策定いたします。

国民健康保険については、被保険者の健康の保持増進を図るため、特定健康診査の受診の必要性の周知と受診率向上に向けた受診勧奨の取り組みを継続するほか、医療機関と連携したみなし健診などによる未受診者対策を実施し、疾病の予防と早期発見、特定保健指導や早期治療による医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の適正な課税と収納率の向上に努め、安定した事業運営を行ってまいります。

介護保険については、制度の普及啓発を継続し、低所得者の保険料軽減措置の実施など、適正な事業運営と円滑な制度運用に努めるほか、次期計画策定のため、事業の進捗状況を検証し、翌年度以降3年間の介護保険事業費を適確に見込んでまいります。

保健福祉事業については、要介護度の高い高齢者の経済的負担を軽減するため、紙おむつなどの介護用品購入給付券を交付する在宅介護用品給付事業や介護予防と筋力維持を図

「町立厚岸病院経営強化プラン」に基づき、適切な病院運営を図ることを基本として、病院機能の最適化を検討してまいります。

小児救急やドクターヘリ運航などの広域救急医療については、管内市町村や関係機関との連携により、その体制維持に努めるとともに、引き続き、浜中町の救急医療体制の協議を進め、連携して取り組んでまいります。



地域福祉については、「第5期厚

岸町地域福祉計画」に基づき、複雑・複合化する地域課題に対応するため、厚岸町社会福祉協議会をはじめ、地域福祉に関わる団体と連携して、家族介護者であるケアラーや複数の課

る貯筋健診事業を引き続き実施してまいります。

介護人材の確保については、資格取得費用の助成制度や、町内で不足している介護支援専門員確保のための奨励金制度を継続してまいります。

生活保障と自立支援については、個々の生活相談に丁寧に対応し、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などの各種制度に繋げるなど、生活実態に即した支援に努めてまいります。

また、低所得の高齢者世帯などへの支援として、福祉灯油等購入助成事業を継続してまいります。

未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち

将来像の四柱目は、「未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち」であります。

教育委員会と連携し、教育環境の充実を図ることは、私の重要な使命であります。

総合教育会議を通じ、教育委員会と十分な意思疎通を図り、地域の教育課題や、あるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進してまいります。

そこで、私に関する教育行政について申し上げます。
学校における教育環境の充実については、児童生徒の継続した学びを

題を抱える家庭への支援を一体的に行う重層的支援体制を整備するとともに、相談から支援まで切れ目のない包括的な相談・支援体制の充実など、各種取り組みを推進してまいります。

高齢者福祉については、「第9期厚岸町高齢者保健福祉計画」に基づき、各種の事業や取り組みを推進してまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体となった地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、生活支援体制整備事業の推進や地域ケア会議の充実、関係機関とのネットワーク構築を通じて、支援体制の構築を進めてまいります。

さらに、緊急通報システム事業やSOSネットワークをはじめとする地域の見守りに資する取り組みを推進するとともに、認知症サポーター養成、認知症や介護予防に関わる知識の普及啓発を積極的に進めるほか、福祉交通回数券および元気いきいき高齢者応援事業を引き続き実施いたします。

特別養護老人ホーム心花園と在宅老人デイサービスセンターについては、指定管理者との情報共有を図り、安定的な管理運営と利用者の安心に資するため、引き続き施設の適切な保障するため、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、健康的な教育環境の充実を図るため、熱中症対策として、全小中学校の教室などへの空調設備整備を進めてまいります。また、真龍中学校のトイレ改修と厚岸中学校体育館のLED照明改修、全小中学校の学習用情報端末の更新を行ってまいります。

就学支援については、保護者負担を軽減するため、学校給食費の無償化や一部教材購入費の全額公費負担、修学旅行経費の半額助成、経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者への援助費の一部支給を引き続き実施してまいります。

厚岸翔洋高等学校については、通学バス定期券購入と若潮寮入寮者に対する寮費の一部を助成するとともに、入学志願者確保のため、学校と連携して町内外へ積極的に周知してまいります。

生涯学習の推進については、児童生徒による姉妹都市のオーストラリア・クラレンス市と友好都市の山形県村山市の交流事業を推進し、両市との友好の絆を深めるとともに、厚岸町の未来を担うリーダーを育ててまいります。

文化財保護については、貴重な文化財や資料の保護・継承を図るため、アイヌ民具資料の保存処理を実施してまいります。また、アッケシソウ

については、町内栽培地での人工栽培を継続するとともに、自生地の保護・増殖の研究や、町民を対象とした学習会、自生地でもある岡山県浅口市との情報交換や学校間交流を推進してまいります。

図書館活動の推進については、開館30周年を迎える情報館の記念事業を開催するなど、町民の読書活動の促進・充実を図ってまいります。

スポーツの推進については、健康や体力の保持、競技能力向上のため、多目的屋内スポーツ施設などの利用促進を図るとともに、スポーツ合宿のさらなる誘致に努めてまいります。また、部活動の地域移行については、中学校の一部部活動において平日を含めた完全移行を実施してまいります。

多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち

将来像の五項目は、「多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち」であります。

広報活動については、広報あつしや町要覧、ホームページ、SNSなど、さまざまな年代が取得しやすい方法により、町民の暮らしに役立つ情報や町内の話題などを発信するとともに、広聴活動では各自治会や各種団体などの意見交換を行い、町民の声を広く聴き取り、町民参加

による協働のまちづくりを推進してまいります。

庁舎の利用については、来庁者の利便性向上と、職員の働きやすい環境づくりを努めてまいります。

自治会活動については、自治会への各種補助制度と地域担当職員制度による支援を継続してまいります。

また、コミュニティ活動の拠点施設である集会所については、適切な維持管理に努めるとともに、防災交流センターの利用促進を図ってまいります。

人権意識の啓発については、町民に人権への理解を深めてもらうため、人権擁護委員や釧路地方法務局と連携して、啓発活動や人権教室を実施するとともに、特設人権相談の実施を支援してまいります。

また、「性的マイノリティ」である人が「パートナーシップ宣誓制度」により、互いの個性や多様な生き方が尊重され、町民だれもが公平に行政サービスを受けられる共生社会の実現に向け、制度の周知などに努めてまいります。

交流活動については、友好都市の山形県村山市とのさまざまな分野における交流を引き続き実施するほか、姉妹都市のオーストラリア・クラレンス市との交流の促進を図ってまいります。

移住・定住については、各種支援

4100万円を計上、ふるさと納税による寄附金は、前年度と同額の12億円を計上しています。

ふるさと納税については、町の貴重な自主財源としてさまざまな施策の実施に有効活用しており、今後も寄附者の満足度向上を図り、関係人口の創出・拡大に繋げるため、より一層の返礼品の充実や積極的な町のPR活動などを行う必要があることから、組織体制の強化を図るとともに、企業版ふるさと納税の拡大にも取り組んでまいります。

普通交付税については、令和8年度の算定基礎に令和7年の国勢調査人口が用いられることによる減額のほか、国が示した算定方法や公債費算入額を加えて試算し、前年度と比較して約9500万円増の約36億4100万円を計上しています。

歳出予算については、投資的経費は、前年度に比較して約1億2700万円減の約20億8800万円、人件費は、前年度に比較して約1200万円増の約21億3300万円、公債費は約6400万円増の約11億1700万円を計上しています。

一般会計から特別会計と企業会計への繰出金などは、約10億4300万円を計上し、一般会計と4つの特別会計および3つの企業会計を合わせた当初予算案の合計は、約172億7500万円、前年度に比較し

制度を継続するとともに、新たに創業する事業者などに対し、創業費用の一部を補助する支援制度および、修学時に奨学金の貸与を受けていた移住者に対し、奨学金返還額の一部を補助する支援制度を創設いたしました。

また、都市圏へのイベント出展など、効果的な情報発信を進めるとともに、町民の結婚支援として、支援制度の継続と、新たにライブデザインセミナーおよび体験型婚活イベントを開催いたします。

地域おこし協力隊については、外部からの視点を取り入れることにより、まちの活性化を図るため、募集人数と分野を拡大して取り組むとともに、定住を支援してまいります。次に、行政運営についてであります。

行政組織機構については、これまでもその時代に合わせた見直しを行ってきましたが、人口減少が進む中、社会情勢の変化によるさまざまな行政需要が増加しており、また、職員においては退職者の増加や必要とする採用人数を確保できないなど、限られた人員での効果的な配置や専門的かつ高度な職務遂行能力を身につけた職員の育成を継続して行っていく必要があります。

このため、「厚岸町職員定員管理計画」の確実な実行と「厚岸町職員人

ます。そのためには、今後の地方財政対策に注視しつつ、財政健全化の取り組みを継続し、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を推進してまいります。

むすび

『未来を切り拓く厚岸の力』これは、昨年私が町長選挙に出馬を決めた際、私なりに厚岸町の未来を見据えて定めたスローガンであり、私の決意表明でもあります。

私は町長に就任以来、町民の皆さんの声をできるだけ多くお聴きすることを町政運営の柱とし、これまでも多くの町民の皆さんと膝を交えながら、意見交換をさせていただきました。また、実際に地域に足を運ぶことで、町民の皆さんの小さな声にも耳を傾ける努力を進めています。

一方で、私と意思を共有し、共に町政を推進する職員一人ひとりが持つ、多様な能力を最大限に発揮できるよう、風通しが良く、働きやすい職場づくりにも努めてまいりました。まちづくりに対する職員の良いや知恵、行動の一つ一つが、町民の皆さんに幸せを実感いただける、そのようなや甲斐と喜びを職員と共に分かち合える役場であることが、町政運営の拠点としてあるべき姿と思っております。

財育成基本方針」に基づく職員研修の充実にも努めるとともに、人事評価制度の継続運用のほか、再任用職員豊富な知識、経験などを最大限に活かすために活用を継続するほか、業務の効率化やこれからの時代に合った行政運営のための行政組織機構の見直しの検討を進め、最大の効果を発揮できる組織を構築してまいります。

また、職員の働き方改革を推進するため、事務事業の見直しや効率化に取り組んでまいります。次に、財政運営についてであります。

令和8年度予算編成に当たり、その基本となる国の地方財政計画では、物価高が続くとともに、社会保障関係費や人件費の増加などが見込まれる中、経済・物価動向などを適切に反映し、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する内容となっております。令和8年度の地方交付税の総額は2兆1848億円、前年度比1兆2274億円、6.5%の増となっております。

こうした状況を踏まえ、令和8年度一般会計予算案は、約110億5700万円、前年度とほぼ同額、約500万円の増であります。

歳入予算については、町税は、主に個人町民税の増額を見込み、約12億

自治体の創意工夫によるまちづくりが求められて久しい昨今、「自分たちのまちは自分たちの手で創り上げるもの」であります。

私は、町民の皆さんをはじめ、厚岸町を愛するすべての人々と共に、町長として、このまちの未来を築くと決めた覚悟と、その揺るぎない信念の下、「第6期厚岸町総合計画」に掲げた「めざすまちの姿」の実現のため、未来へ挑戦する姿勢をもって、全力で取り組む決意であります。

町議会議員の皆さん、そして町民の皆さんの一層のご理解、ご協力を賜われますようお願い申し上げます。令和8年度の町政執行に当たっての、私の所信といたします。



教育行政執行方針



厚岸町教育長
滝川敦善

国際情勢の不安定化や社会経済のグローバル化、高度情報化など、国際社会の情勢が大きく変化する中、わが国では、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、ライフスタイルや価値観がより一層多様化する一方で、地方の過疎化や地域コミュニティの希薄化による地域活力の低下が全国的な課題としてあげられます。

こうした状況を踏まえ、厚岸町では令和7年1月、将来像に掲げる『みんなの、あつけし。新時代の創造に向かって』の実現に向け、第6期厚岸町総合計画後期行動計画を策定しました。厚岸町の新時代を切り拓き、町民だれもが心から誇りを持てるま

判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育むことについて申し上げます。

1点目は、道徳教育の充実です。道徳的価値について問題意識をもち、自分との関わりで考えたり他者の多様な考えに触れたりしながら、自己を見つめて道徳的価値を磨き、自尊心や規範意識を高め、物事を広い視野から考えて主体的に判断し、生き方について深く考える機会としての道徳科の授業改善を進めるとともに、日常的な指導を通して、道徳的実践力の向上を図ってまいります。また、保護者との連携を図り、児童生徒に



また、厚岸町総合計画の個別計画

に位置づく厚岸町教育大綱では、『郷土を誇り、豊かな未来を切り拓く人材の育成』を基本理念に、4つの基本方針を定めました。どのような社会情勢の変化にあっても、自らの未来をしっかりとたくましく切り拓くとともに、ふるさとに誇りと愛着を持ち、魅力あるまちの創り手となる人づくりを目指すものです。

教育委員会といたしましては、本町が持つ豊かな資源を家庭教育・学校教育・社会教育それぞれの場で効果的に活用し、生涯を通して学び続けることができる環境のもと、持続可能な社会づくり・地域づくりを担う人材の育成に向けて取り組んでまいります。

教育行政の執行にあたりましては、第6期厚岸町総合計画や厚岸町教育大綱をもとに、関係部局や関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。

管理課 指導室所管事項

学校教育におきましては、学習指導要領の理念および趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域・関係機関の連携を基盤とした安全・安心な教育環境のもとで、組織的かつ計画的に組み立てられた教育課程を実施するために、次の5つの重点に取り組んでまいります。

【確かな学力の育成】

基礎的・基本的な知識および技能を確実に身につけさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などを育むことについて申し上げます。

1点目は、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実です。児童生徒一人一人が学習の主体となって学びを進め、全ての児童生徒が目標を達成することができるよう、状況に合わせて少人数指導やチームティーチングを行いながら、児童生徒一人一人に応じた効果的な指導・支援に努めてまいります。また、学びの過程の中で、仲間と共に問題を解決したり、考えを深め合ったりする学習を通して、互いの感性や考え方に触れ、個の学びが集団の中の良さとして生かされながら、多様なものの見方や考え方を育むとともに、互いに高め合う風土の醸成に努めてまいります。

2点目は、ICTを適切に活用した授業改善です。タブレット端末は、情報収集や意見の共有、情報の蓄積、

基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、知・徳・体の調和のとれた発達を育成するための情報提供や啓発を行ってまいります。

2点目は、生徒指導の充実です。いじめや不登校など、生徒指導上の諸課題に関して、学びの保障や安心して学べる環境の整備、健全育成の観点から、教職員との共通認識の下、児童生徒自身とそれを取り巻く環境の理解をもとにした組織的な対応を行い、関係機関と連携しながら、未然防止と早期発見、早期解決に努めてまいります。

3点目は、読書活動の充実です。厚岸町学校図書館ガイドラインをもとに推進している学校図書館の運営体制についての検証および改善を行うとともに、厚岸情報館と学校図書館との連携を強め、本町の図書環境を活かした読書活動を推進してまいります。

4点目は、情報モラル教育の充実です。日常的にインターネットでSNSなどを使用する児童生徒が、モラルと節度をもって行動し、トラブルに遭遇しないよう個人情報保護や人権侵害、著作権の理解など、ルールやマナーに対する理解を深め、相手を尊重した行動ができるよう日常での指導や外部講師を活用した指導を継続するとともに、児童生徒が

を基盤とした安全・安心な教育環境のもとで、組織的かつ計画的に組み立てられた教育課程を実施するために、次の5つの重点に取り組んでまいります。

【健康な体の育成】

生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育むことについて申し上げます。

1点目は、健康の保持・体力の向上です。近年、運動機会や部活動・少年団活動に参加する児童生徒の減少などから、児童生徒の体力は低い状況にありましたが、各学校の体力向上計画に基づく取り組みなどにより、改善傾向にあります。しかし、新体力テストの結果から依然として

短距離走や持久走が全国に比べて低い傾向にあるため、体育の指導の中で俊敏性や持久力を高める基礎運動を継続的に取り入れるなど授業改善を図ってまいります。また、体力に関する意欲の向上を図るために校内での環境整備や啓発を行うほか、運動週間の実施など運動機会を確保し、体力の向上に努めるとともに、自分の健康や体の成長に目を向けるための保健指導の充実を図ってまいります。

2点目は、食育の充実です。栄養や食事についての正しい知識が身につくよう、給食指導や栄養教諭によ

短距離走や持久走が全国に比べて低い傾向にあるため、体育の指導の中で俊敏性や持久力を高める基礎運動を継続的に取り入れるなど授業改善を図ってまいります。また、体力に関する意欲の向上を図るために校内での環境整備や啓発を行うほか、運動週間の実施など運動機会を確保し、体力の向上に努めるとともに、自分の健康や体の成長に目を向けるための保健指導の充実を図ってまいります。

2点目は、食育の充実です。栄養や食事についての正しい知識が身につくよう、給食指導や栄養教諭によ



短距離走や持久走が全国に比べて低い傾向にあるため、体育の指導の中で俊敏性や持久力を高める基礎運動を継続的に取り入れるなど授業改善を図ってまいります。また、体力に関する意欲の向上を図るために校内での環境整備や啓発を行うほか、運動週間の実施など運動機会を確保し、体力の向上に努めるとともに、自分の健康や体の成長に目を向けるための保健指導の充実を図ってまいります。

2点目は、食育の充実です。栄養や食事についての正しい知識が身につくよう、給食指導や栄養教諭によ

【豊かな心の育成】

夢や目標に向かって主体的に考え

る学習など、食に関する指導の充実を図るとともに、地元食材を使った「ふるさと給食」を通して、食生活を支える環境についての理解を深めてまいります。また、児童生徒の食物アレルギーについて、保護者および学校と情報共有しながら対応し、安全・安心な給食の提供を継続してまいります。

【ふるさと・キャリア教育の推進】

子どもたちが地域への愛情や誇りを育み、自己認識を確立し、持続可能な社会の担い手となる力を育成することについて申し上げます。



1点目は、ふるさと教育の推進です。本町の豊かな自然や産業、歴史や文化、それらを受け継いできた人

4点目は、教育環境の充実です。児童生徒の継続した学びを保障するため、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、感染症対策などの健康的な学習環境の充実に努めるとともに、熱中症対策では全小中学校の教室などへの冷房設備整備を進めてまいります。また、真龍中学校のトイレ改修と厚岸中学校体育館のLED照明改修、学習用情報端末を更新し教育環境の充実を図ってまいります。

6点目は、地元高校への支援です。厚岸翔洋高等学校通学バス定期券購入費と若潮寮入寮者への寮費の一部助成を継続し、保護者負担の軽減を



々や施設を教育資源として活用し、「地域を想う心」や「地域を誇る心」を育みます。また、その中で、自分がどの地域に根ざしているのかを理解し、自己認識力を高め、自分の生き方を考える基盤を養います。学習を進める際には、身の回りの学校課題や地域課題から、環境問題などの地球規模の課題までを自分事として捉え、解決のための情報を集めて整理・分析し、まとめ・表現したり、実践して振り返ったりすることで、探究的に解決していく力を育ててまいります。



2点目は、キャリア教育の推進です。児童生徒が学習や活動の内容を記録し、自己の成長を振り返りなが

図るとともに、入学志願者確保のため厚岸翔洋高等学校と連携して学校の魅力を町内外へ積極的に周知してまいります。また、小学校・中学校・高等学校の児童生徒間、教職員間の交流・連携を図り、厚岸翔洋高等学校の教育活動を支援してまいります。

7点目は、教員の働き方改革です。子どもの学びを支える教員は教育の要です。学びの専門職として働きやすさと働きがいと両立する職場となるよう、教育委員会と学校が一体となり、働き方改革に取り組んでまいります。

8点目は、厚岸町立学校適正配置計画の見直しです。今後の児童生徒数の推移と望ましい教育環境の在り方について、保護者や地域と情報を共有し、学校適正配置計画の更新を進めてまいります。

生涯学習課所管事項

生涯教育においては、生涯を通じて学び続けることができる環境を整え、持続可能な社会づくり・地域づくりを担う人材の育成に向け、次の5つの重点に取り組んでまいります。

【生涯学習事業の充実】

青少年の健全育成をはじめ、子育て世代や高齢者の生きがいづくりを支援し、町民の皆さんの個性と教養

ら将来への目標が持てるようキャリア・パスポートの活用を継続してまいります。また、地元企業交流会や職場体験を継続するとともに、企業による出前授業を活用しながら、児童生徒の社会的・職業的な自立や持続可能なまちの創り手として必要な能力や態度を育ててまいります。

【今日的教育課題への対応と教育環境の充実】

社会情勢や教育改革、地域の課題などに対応する教育の推進と、学びの機会を保障し質を高める教育環境の整備について申し上げます。

1点目は、不登校などの児童生徒への教育支援です。不登校または不登校傾向の児童生徒の居場所づくりや学習支援として、町内教育支援センターの取り組みの工夫・改善、オンライン授業による自宅での学習など、社会的自立に向けて連続した学習ができるよう一人一人に寄り添った教育環境の充実を図ってまいります。

2点目は、ICTを活用した教育支援です。タブレット端末を家庭学習に活用するほか、臨時休業や欠席で児童生徒が長期にわたって学校での授業を受けられない場合でも、自宅から授業に参加することなどができるよう、学びが継続できる取り組みを進めてまいります。



3点目は、特別支援教育の充実です。特別な支援を要する全ての児童生徒に対してよりよい教育支援ができるよう、道費負担職員の基準配置に加え、学級支援員の配置を継続してまいります。また、教員の特別支援教育についての理解が深まるよう、特別支援免許講習の受講促進や研修内容の情報共有を進めてまいります。

1点目は、生涯学習事業の充実と情報の提供です。関係機関や団体と連携して各種講座を実施するとともに、生涯学習情報誌やSNSなどを活用して情報発信に努めてまいります。

2点目は、体験活動の充実と青少年の健全育成です。地域の教育資源を活用した体験活動や世代間交流の充実を図るとともに、オーストラリア・クラレンス市や山形県村山市との交流事業の実施により、文化などの違いを認め合い、多様な考え方を尊重できる人材の育成に努めてまい

3点目は、特別支援教育の充実です。特別な支援を要する全ての児童生徒に対してよりよい教育支援ができるよう、道費負担職員の基準配置に加え、学級支援員の配置を継続してまいります。また、教員の特別支援教育についての理解が深まるよう、特別支援免許講習の受講促進や研修内容の情報共有を進めてまいります。



4点目は、防災教育の充実です。児童生徒を取り巻く環境に内在する危機に適切に対応するために、各校の危機管理マニュアルの点検と見直しを行ってまいります。また、防災に関する理解を深めるとともに、避難訓練などを通して児童生徒や教職員防災意識の向上を図ってまいります。

3点目は、芸術文化の振興です。幅広い年齢層を対象とした芸術鑑賞の機会の提供に努めるとともに、町内文化団体などの活動支援や指導者の育成・確保を推進してまいります。

4点目は、部活動の地域移行の推進です。休日における部活動の地域移行を推進するとともに、一部の部活動において平日の地域移行を実施してまいります。

【文化資源の保護と活用】

文化財、海事および天文に関する文化資源の有効活用を図るとともに、その保存・普及・伝承に努める海事記念館事業について申し上げます。



1点目は、アツケシソウについてです。チカラコタン栽培地および郷土館前栽培地での人工栽培を行うとともに、厚岸湖岸の自生地の踏査を実施するほか、町民を対象とした学習会や学校の出前授業など、アツケシソウに関する教育・研究活動を継続して取り組んでまいります。また、自生地でもある岡山県浅口市との情報交換や学校間交流についても推進してまいります。



2点目は、博物館活動の推進です。本町の海軍や郷土に関わる貴重な歴史資料の蓄積に努め、常設展示の充実を図るとともに、企画展を開催するなど、本町の歴史についての理解を深め、郷土への愛情や誇りが育ま

会・研修会を開催し、競技者や保護者だけでなく、指導者のスキルアップについても支援してまいります。2点目は、温水プール事業の充実です。施設が通年開館となったことから、幅広い年代や泳力に対応した水泳教室を開催するなど、水泳指導を充実させ、町民の皆さんが年間を通して、楽しく健康や体力の保持増進、泳力の向上が図られるよう支援してまいります。

「スポーツの振興」

多くの町民の皆さんがスポーツの価値や魅力を実感し、積極的にスポーツ活動に参加できる環境を整えることについて申し上げます。



れるよう、事業展開に努めてまいります。また、プラネタリウムについては、魅力ある番組の制作に努めるとともに、事業の充実や学校における学習投影の実施など、施設の活用を推進してまいります。3点目は、文化財活動の充実です。国指定史跡「国泰寺跡」の説明板の作成やアイヌ民具資料の保存処理を行うなど、貴重な文化財や資料の保護・継承を図ってまいります。

「図書・情報サービスの充実」

町民の皆さんが個性と教養を磨くとともに交流を深め、多様な情報を取得できる拠点としての情報館事業



1点目は、スポーツ施設の活用とスポーツ合宿の誘致です。町民の皆さんが安心して各施設を活用いただけるよう、適切な管理運営を推進するとともに、情報発信に努めてまいります。また、スポーツ合宿の誘致については、全天候で利用可能な多



目的屋内スポーツ施設をはじめ、各施設をPRし、町民の皆さんがより高い競技レベルと接し、技術の向上が図られるよう、誘致に努めてまいります。

2点目は、スポーツ事業の推進です。多くの町民の皆さんにスポーツに親しんでいただけるよう、各スポーツ施設を活用し魅力ある事業を開催してまいります。また、本町の恵

について申し上げます。

1点目は、読書環境の充実です。第4次厚岸町子ども読書推進計画に基づき、子ども読書活動を積極的に推進するため、読み聞かせボランティア団体や学校司書などと連携し、幼児期からの読書習慣の確立に向けた読書環境の整備に努めてまいります。また、乳幼児から高齢者までの幅広い図書館サービスを実施するため、各種事業を推進し、町民の皆さんの生涯にわたる読書環境の充実を図ってまいります。

「図書・情報サービスの充実」

2点目は、図書館活動の充実です。施設の開館30周年を記念した事業を開催するなど、町民の皆さんに親しまれる図書館を目指すとともに、幅広い年齢層を対象とした作品展などを開催し、事業の充実に向けてまいります。

3点目は、各種サービスの充実です。町民の皆さんから寄せられた調べものや問い合わせにお応えするレファレンスサービスの実施や、きめ細かなサービスとして町内を巡回する図書館バスの運行を継続してまいります。

4点目は、電子図書館活用の推進です。電子図書館の利用拡大を図るため、町内小中学校の児童生徒、教職員と連携した電子書籍の利用促進や郷土・行政資料の蔵書の充実と周知に努め、「いつでも・どこでも・

まれた自然環境を活用した海洋スポーツの普及に努めてまいります。3点目は、スポーツ活動の支援です。全国大会や全道大会などに出場する際の費用負担の軽減のため、スポーツ振興助成に基づく支援を実施してまいります。また、スポーツパスを活用し、保護者負担の軽減のため、練習などに参加する少年団員の送迎についても、継続して取り組んでまいります。

また、自然環境を活用した海洋スポーツの普及に努めてまいります。3点目は、スポーツ活動の支援です。全国大会や全道大会などに出場する際の費用負担の軽減のため、スポーツ振興助成に基づく支援を実施してまいります。また、スポーツパスを活用し、保護者負担の軽減のため、練習などに参加する少年団員の送迎についても、継続して取り組んでまいります。

「むすび」

第6期厚岸町総合計画が示すまちの将来像の1つ「未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち」は、主に教育の分野が担います。

教育の役割は、人の育みです。恵み豊かな自然や多彩な産業、先人が紡いできた歴史や文化を有するこの厚岸町で、多様な人たちと関わり、自分を磨き学び育った子どもたちが、将来、厚岸町を担う人となり、また、どこにいても厚岸町を想う人となり、それぞれの地域で、豊かにたくましく自分らしく生きる人を育みます。ふるさと厚岸に誇りと愛着を持ち、魅力あるまちの担い手、豊かな地域社会の創り手となる人を育むために、「地域で子どもを育てる教育体制の構築と教育環境の整備充実」を重点課題として取り組み、各課が一体と

だれでも」利用できる図書館を目指してまいります。

「健康や体力の保持増進」

運動に関する正しい知識や技術の普及に努めるとともに、気軽に健康づくりや体力づくりに取り組める環境を整えることについて申し上げます。

1点目は、講習会や指導者研修の充実です。幅広い世代の人が無理なく、気軽に参加できるスポーツ種目



を取り入れた事業を開催するとともに、町民の皆さんがスポーツを健康的に楽しむことができるよう、スポーツ障害の防止や健康に役立つ講演

なっており、継続可能な生涯学習社会の実現を目指してまいります。また、これらを実現するために、世界共通の目標である持続可能な開発目標（SDGs）と関連付け、一体的な推進を図ってまいります。

教育委員会といたしましては、総合教育会議などで町長と相互の連携を図るとともに、学校や関係機関と密接な連携を図り、本町の教育・文化・スポーツの振興に最善を尽くしてまいります。

町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのお一層のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。



まちづくりに使うお金 総額 172億7482万円

令和8年度予算の概要

令和8年度は、「第6期総合計画・後期行動計画」に基づき、基幹産業である漁業・酪農業の振興、暮らし・過ごし・働きやすい環境整備、安全・安心に楽しく遊べる場所づくりの三点を重点施策とし、常に新しい発想で、より良いものを追求する「挑戦」の姿勢をもって予算を編成いたしました。

令和8年度の一般会計予算の総額は、110億5707万円、前年度と比較して510万円の増、率にして0.05%の増です。

一般会計と4つの特別会計および3つの企業会計を合わせた予算総額は172億7482万円で、前年度と比較して3億761万円の増、率にして1.8%の増になりました。歳入では、ふるさと納税による寄附金は前年度同額の12億円を計上。町債は前年度から9660万円減の5億8030万円を計上。町の預金である基金から14億3217万円の繰入金を計上しました。

歳出では、基幹産業である漁業・酪農業の振興として、道営厚岸漁港湖北地区道有地嵩上事業に3120万円、道営太田・片無去地区水利施設等保全高度化事業に2億7146万円を計上。暮らし・働きやすい環境整備として、町民向け行政アプリの導入に154万円、町立小中学校や老人福祉施設、町立厚岸病院をはじめとする各公共施設への空調設備などの整備に1億1828

町民の皆さんが
この町に住んでいることに
誇りと自信を持てる
まちづくりを
目指します



令和8年度各会計予算

	本年度予算	前年度予算との比較
一般会計	110億5707万円	510万円
特別会計	12億2776万円	-2318万円
企業会計	11億620万円	1448万円
国民健康保険	11億620万円	1448万円
介護保険	2億330万円	2902万円
後期高齢者医療	8405万円	453万円
介護老人保健施設	10億6837万円	3億5475万円
水道	14億5830万円	-1253万円
病院	10億6977万円	-6456万円
下水道	172億7482万円	3億761万円
合計		

一般会計歳出

目的別	予算額	構成比(%)
給与費	20億7359万円	18.7
商工費	14億1033万円	12.7
土木費	14億424万円	12.7
民生費	12億6151万円	11.4
公債費	11億1747万円	10.1
農林水産業費	10億7047万円	9.7
衛生費	9億6041万円	8.7
教育費	6億5922万円	6.0
消防費	5億2782万円	4.8
総務費	5億369万円	4.6
議会費	6132万円	0.5
予備費	700万円	0.1
合計	110億5707万円	(100)

性質別	予算額	構成比(%)
人件費	21億3309万円	19.3
補助費等	21億1750万円	19.1
普通建設事業費	20億8755万円	18.9
物件費	19億5334万円	17.7
公債費	11億1747万円	10.1
扶助費	6億5249万円	5.9
積立金	6億1226万円	5.5
繰出金	2億9755万円	2.7
維持補修費	7882万円	0.7
予備費	700万円	0.1
合計	110億5707万円	(100)

一般会計歳入

	予算額	構成比(%)
地方交付税	39億4115万円	35.6
繰入金	14億3217万円	13.0
町税	12億4137万円	11.2
寄附金	12億円	10.9
国庫支出金	11億5977万円	10.5
町債	5億8030万円	5.2
使用料および手数料	4億879万円	3.7
道支出金	3億9984万円	3.6
地方消費税交付金	2億4828万円	2.3
諸収入	1億3185万円	1.2
地方譲与税	1億1244万円	1.0
財産収入	8060万円	0.7
分担金および負担金	4556万円	0.4
地方特例交付金	1963万円	0.2
国有提供施設等所在市町村交付金	1862万円	0.2
法人事業税交付金	1674万円	0.2
株式等譲渡所得割交付金	614万円	0.1
繰越金	500万円	0.0
配当割交付金	398万円	0.0
利子割交付金	232万円	0.0
ゴルフ場利用税交付金	180万円	0.0
交通安全対策特別交付金	71万円	0.0
環境性能割交付金	1万円	0.0
合計	110億5707万円	(100)

主な重点施策事業

〔基幹産業である漁業・酪農業の振興〕
道営厚岸漁港湖北地区道有地嵩上事業 3120万円
道営太田・片無去地区水利施設等保全高度化事業 2億7146万円
〔暮らし・過ごし・働きやすい環境整備〕
町民向け行政アプリ整備委託 154万円
空調設備・冷暖房設備整備事業 1億1828万円
奨学金返還支援 108万円
創業支援 500万円
住宅省エネ・バリアフリー改修補助 160万円
住宅新築・リフォーム支援 1800万円
〔安全・安心に楽しく遊べる場所づくり〕
梅香町児童公園整備事業 3803万円

主な新規・継続事業

【主な新規事業】

- ▼空調設備・冷暖房設備整備事業(1億1828万円)
- ▼教育情報端末整備事業(5887万円)
- ▼梅香町児童公園整備事業(3803万円)
- ▼真龍中学校トイレ整備事業(2086万円)
- ▼厚岸中学校屋内運動場整備事業(1364万円)
- ▼港町横通りほか整備事業(1015万円)
- ▼姉妹都市中学生等国際交流(1004万円)
- ▼防災土育成支援(595万円)
- ▼創業支援(500万円)
- ▼奨学金返還支援(108万円)

【主な継続事業】

- ▼ふるさと納税(6億1224万円)
- ▼別寒辺牛水系治水砂防施設整備事業(2億1640万円)
- ▼太田2号道路・防雪柵整備事業(1億7610万円)
- ▼橋梁長寿命化整備事業(7380万円)
- ▼厚岸味覚ターミナル設備整備事業(4366万円)

- ▼床潭末広間道路整備事業(3187万円)
- ▼学校給食費支援(2272万円)
- ▼子ども医療費無償化(2009万円)
- ▼矢白別演習場周辺農業用施設整備事業(浜中町農業協同組合)(1329万円)
- ▼町営住宅有明団地解体事業(1268万円)
- ▼福祉交通回数券助成(1203万円)
- ▼移住・定住施策(移住体験住宅ほか3事業)(1039万円)
- ▼矢白別演習場周辺農業用施設整備事業(釧路太田農業協同組合)(752万円)
- ▼小中学校教材購入費保護者負担軽減(616万円)
- ▼災害避難場所(536万円)
- ▼部活動地域移行検討協議会(569万円)
- ▼特産品等開発支援(500万円)
- ▼子育て支援対策(470万円)
- ▼自主防災組織活動活性化支援(330万円)
- ▼自治会活動活性化支援(290万円)

あっけし

ZOOM UP



イベントや活動など、まちのニュースをお届けします



熱い声援を現地に！

佐藤綾乃選手『パブリックビューイング』

2月14日、17日、21日、情報館において佐藤綾乃選手『パブリックビューイング』が開催されました。

2月6日から22日の期間で、イタリアで開催された『ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック』に、厚岸町出身の佐藤綾乃選手(スピードスケート女子)が出場しました。

当日は、時差の影響により深夜の開催となりましたが、佐藤選手を応援すべく70人を超える人が来場しました。

『女子団体追い抜き(チームパシュート)』では、3位入賞を果たし3大会連続のメダルを獲得しました。メダル獲得の瞬間は、声援がさらに大きくなり、会場は大いに盛り上がりました。

大 冬の子ども読書推進事業『本の森ぬいぐるみおとまり会』好きなぬいぐるみたちがお泊まり！

3月7日、情報館において、冬の子ども読書推進事業『本の森ぬいぐるみおとまり会』が開催され、5人の子どもたちが参加しました。

当日は、お気に入りのぬいぐるみと一緒に情報館を見学したり、工作会やおはなし会に参加し、ぬいぐるみと特別な時間を楽しみました。

翌日お迎えに行くと、ぬいぐるみからのお手紙や、情報館内を探検するぬいぐるみたちの写真がプレゼントされました。



スポーツ障害を予防するために

スポーツ障害予防講習会

3月7日、B&G海洋センターにおいて、『スポーツ障害予防講習会』が開催され、部活動などでスポーツをする子どもたちが参加しました。

当日は、東北北海道病院の理学療法士・中山貢希氏を講師に招き、理学療法士の視点からスポーツ障害を予防するセルフチェック方法を学びました。

参加者は、講師のアドバイスを受け、実践的なトレーニングを行いながら、障害予防の知識を深めました。



こ 厚岸翔洋高等学校『アツケシソウ発表会』 これまでの成果を発表！

2月18日、海事記念館において、厚岸翔洋高等学校『アツケシソウ発表会』が開催されました。

厚岸翔洋高等学校では令和5年度から授業の一環として『アツケシソウをPRする事で厚岸町をPRする』ことを目的にアツケシソウについての研究を始めました。

発表会では3年間活動を続けてきた木村翔さん、眞鍋快都さんが室内プランター栽培の実験結果について発表し、参加者は興味深く話を聞いていました。

気 厚岸水鳥観察館30周年記念『環境講演会』 気候変動について理解を深める

2月21日、厚岸町防災交流センターにおいて、厚岸水鳥観察館30周年記念『環境講演会』が開催されました。

講演会では岩手大学人文社会科学部准教授の金森由妃さんによる『海洋の温暖化とその影響について』と水鳥観察館館長の澁谷辰生さんによる『水鳥観察館からみた厚岸町30年の環境の変化』の二つの講演がありました。

参加者は『気候変動により、水産資源の分布が変わることなどが分かった』と話しました。



日 令和7年度地域おこし協力隊活動報告会・野鳥観察会 日々の活動を報告

2月28日、役場1階町民ホールにおいて、『令和7年度地域おこし協力隊活動報告会』が開催されました。

地域おこし協力隊として、水鳥観察館で活動している古巻翔平隊員から、オオハクチョウなどの水鳥、ワシ類の飛来状況調査の発表や今年2月より役場環境林務課で活動している川井浩愛隊員から、今後の意気込みが話されました。

野鳥観察会は、天候不良のため、水鳥観察館で野鳥調査に使用している、道具や使い方について説明を行いました。

笑 あそびのひろば『ひな飾りをつくろう』 顔いっぱいひな祭り

2月18日、子育て支援センターにおいて、あそびのひろば『ひな飾りをつくろう』が開催され、6組の親子が参加しました。

お母さんと一緒にオリジナルのひな飾りを作った子どもたちは、とても楽しそうな笑顔を見せていました。

最後には作ったひな飾りを手に、みんなで記念撮影。少し早めにひな祭りの気分を味わいながら、楽しいひとときを過ごしました。



自転車用ヘルメット購入費と 保険加入費用の一部を補助します

●問い合わせ／自治振興係



自転車事故による被害の軽減や自転車の適正な使用を促進するため、
自転車用ヘルメット購入と保険加入の費用を一部補助を行っています。

自転車用ヘルメット購入費用の一部補助

👉 対象者

- 厚岸町にお住まいの人
- 自転車用ヘルメット(認定基準に適合)を購入した人
- 自転車講習会または自転車交通安全教室を受講した人

👉 補助内容

購入価格の2分の1以内(上限2,000円)
※1人につき年度内に1回まで

自転車用保険加入費用の一部補助

👉 対象者

- 厚岸町にお住まいの人
- 赤色TSマーク付帯保険に加入した人
- 自転車講習会または自転車交通安全教室を受講した人

👉 補助内容

加入費用の2分の1以内(上限1,000円)
※1人につき年度内に1回まで

※自転車講習会とは、役場で開催(年3回予定)する自転車安全運転講習会または各学校などで開催する自転車交通安全教室のことで、13歳未満の人は保護者の同伴または保護者のみの受講が必要です

👉 申請から決定・補助までの流れ

●自転車用ヘルメット購入費用の一部補助●

自転車用ヘルメット(認定基準に適用)を購入

■厚岸町自転車安全運転講習会を受講

- ▷内容／警察署員による交通ルール、マナーの確認、講話など
- ▷開催場所／厚岸町役場 ▷開催日／年3回程度(4～10月の間)を予定
- ※開催日時は、決まり次第お知らせします

■自転車交通安全教室を受講

各学校内などで開催

■申請書を提出

- ▷添付書類
- ・ヘルメットを購入した領収書の写し
- ・ヘルメットの安全基準が確認できるものの写し

●自転車用保険加入費用の一部補助●

- 自転車を購入
- 赤色TSマーク付帯保険に加入

■申請書を提出

- ▷添付書類
- ・赤色TSマーク付帯保険加入書の写し
- ・普通自転車点検整備費用の領収書の写し

補助金交付の可否を決定後、通知・入金



そのメール、本当に大丈夫ですか？ ～巧妙化するフィッシング詐欺～

SNSやインターネット、携帯電話のメッセージ(SMS)などを通じて、実在する会社や公的機関を装う『フィッシング詐欺』の被害が増加しています。

『フィッシング詐欺』とは、本物そっくりの偽メールやメッセージを送り、偽のWebサイトへ誘導して、クレジットカード番号やパスワードなどの個人情報を盗み取る詐欺です。

これらの情報を入力してしまうと、個人情報を悪用されたり、クレジットカードを不正に利用される恐れがあります。

1 携帯電話に宅配業者を名乗るメッセージ(SMS)が届き、記載されたURLをタップしたところ、本物そっくりの偽サイトにつながった。指示通りにクレジットカード番号を入力してしまい、後日、不正利用が発覚した。

2 SNSに表示された『必ず儲かる投資』などの広告をきっかけに無料通信アプリのグループへ招待された。偽の投資画面で利益が出ているように見せかけられ、何度もお金を振り込んでしまった。お金を引き出そうとすると「手数料が必要」と言われ、不審に思い被害が判明した。

対策のポイント!

- ❗ メールやショートメッセージのアドレスをすぐにかかない。
- ❗ ID・パスワードや暗証番号を入力しない。
- ❗ 少しでも不安に感じたらすぐに相談する。

本物と偽物を見分けられるようになるう

確認ポイント	見分け方
送信元アドレスの確認	公式の会社名に似せた別のアドレスになっていないか確認する。
開いた先のページ	会社の正式なホームページと同じ内容か確認する。不自然な日本語が使用されているケースもあります。
急がせる言葉	「今日中に」、「すぐに手続き」など、急がせる内容は詐欺を疑う。
暗証番号などの要求	暗証番号などの大切な情報を入力させる連絡は詐欺を疑う。



誰もが巻き込まれる可能性がある消費者問題。あなたはひとつどだと思っていないませんか？
厚岸町消費生活相談窓口から消費者問題についてお届けします。



令和7年度 厚岸町消費生活 相談窓口相談件数

- 厚岸町消費生活相談窓口への相談 12件(前年度比+4件)
 - 厚岸町消費生活相談窓口への情報提供 7件(前年度比+5件)
 - 釧路市消費生活センターへの相談 9件(前年度比△1件)
- (令和8年2月末現在)

少しでも不審だと感じたときは、行動する前に、家族や消費生活相談窓口、警察に相談しましょう!

厚岸町消費生活相談窓口(役場内) ☎52-3131(平日:8時30分から17時15分まで)
警察専用相談ダイヤル ☎#9110(平日:8時30分から17時15分まで)
消費者ホットライン ☎188(平日:9時から17時まで)
(土日・祝日:10時から16時まで)



『あっけし歴史探訪3館スタンプラリー』を開催します

郷土館と太田屯田開拓記念館の開館に合わせて、海事記念館も含めた『あっけし歴史探訪3館スタンプラリー』を開催します。

3館全てのスタンプを集めた人の中から抽選で、海事記念館オリジナルグッズが当たります。ぜひご参加ください。

なお、当選者の発表は、実施期間終了後の景品発送をもって代えさせていただきます。

●期間／4月16日(木)から11月15日(日)

●休館日／月曜日、祝日の翌日(3館共通)

『厚岸にようこそ!』を開催します

海事記念館の学芸員が、新たに厚岸町に転入した人に向けて、厚岸町の歴史や漁業について解説を行います。



なお、今年度転入した人でなくても参加可能です。

- 日時／4月18日(土)10時から10時50分、13時30分から14時20分(全2回)
- 場所／海事記念館1階会議室および1階展示室
- 参加人数／各回20人程度
- 申込期間／4月1日(水)から17日(金)

プラネタリウム全周番組が変わります

ドーム全体を使うダイナミックな『全周番組』が、4月から新しい内容に変わります。

- 内容
 - ▽『宇宙なんちゃら こてつくん プラネタリウム』(低学年・幼児向け)
 - ▽『ハナビリウム』(一般向け)
- ※番組内容は海事記念館のホームページをご確認ください



▲ホームページQRコード

郷土館および太田屯田開拓記念館開館のお知らせ



4月16日(木)から開館します。
入館料は無料です。

- 開館時間／9時から16時
- 休館日／毎週月曜日、祝日の翌日
11月16日から4月15日(冬期閉館期間)

4/17 金

夜間投影のお知らせ

一般向け番組

『春宵一刻(しゅんしょういつこく)／恵みの星』
19時から19時30分(投影時間約25分)

春に見つけやすい星の紹介と、太陽系にある惑星の環境を解説する番組を投影します。

- 場所／海事記念館プラネタリウム室
- 申し込み／不要

※中学生以下は保護者同伴

プラネタリウム情報

入館料・観覧料は無料です

- ① 低学年・幼児(春が来た!)
- ② 一般(春宵一刻／アイヌ民族星ものがり・春)
- ③ 一般(春宵一刻／恵みの星)
- ④ 全周(ハナビリウム)
- ⑤ 全周(宇宙なんちゃら こてつくんプラネタリウム) *低学年・幼児向け
- ⑥ 全周(カムイからの教え〜漁を伝える曳き網の星)

	火	水	木	金	土	日・祝
11:00		投影なし			①	①
13:30		投影なし			⑥	⑥
14:30	④	⑤	④	⑤	④	⑤
15:30	②	③	②	③	②	③

この人に懸ける

わが家のホープ

このコーナーでは、毎月あみか21で行っている7カ月児のあかちゃん相談に参加したお子さんを紹介しています。



奥泉 凧翔 ちゃん

お父さん：龍さん
お母さん：亜紗美さん
住まい：奔波

福井 魁梨 ちゃん

お父さん：翔さん
お母さん：莉緒さん
住まい：宮園



稲井 寿晴 ちゃん

お父さん：那壮さん
お母さん：亜未さん
住まい：白浜



西田 那緒 ちゃん

お母さん：蒔乃さん
住まい：宮園



石嶋 日采 ちゃん

お父さん：彰成さん
お母さん：粹さん
住まい：白浜



春のヒグマ 注意特別期間

4月1日(水)から5月31日(日)までの期間は、『春のヒグマ注意特別期間』です。

例年、春はクマの目撃情報が多く、山菜採りなどで野山に出かける機会が多くなりますので、事故に遭わないためにも次のことに気をつけましょう。



●問い合わせ／林政係

- ▷ 一人で野山に入ることを避ける
- ▷ 薄暗いときは行動しない
- ▷ ふんや足跡を見たら引き返す
- ▷ 食べ物やごみは必ず持ち帰る

●ヒグマを目撃したときは、林政係まで連絡をお願いします

住宅の新築・リフォーム・耐震改修等をする人を支援します! ●申請・問い合わせ/建築係

※本制度は令和8年度から、補助率および上限額の引き上げに加え、対象の拡充もしています
 ※詳しくは折り込みチラシをご覧ください

【住宅新築支援助成事業】

- 対象/町内業者を利用し、1,000万円以上となる新築工事
- 助成額/一戸あたり200万円



【住宅リフォーム支援助成事業】

- 対象/町内業者を利用し、10万円以上となる工事(増築、改築、修繕工事、エアコン設置工事)
 - 助成額/対象工事費の20%(上限50万円)
- ※以前の助成を受けた人も、令和8年度から引き上げられた上限額に達するまで、助成金を受け取ることができます。

【住宅エコリフォーム補助金事業】

- 対象/町内業者を利用し、50万円以上となる省エネ改修工事、バリアフリー改修工事、高効率設備導入工事

- 補助額/
- ▷省エネ改修工事=対象工事費の20%(上限100万円)
- ▷バリアフリー改修工事=対象工事費の20%(上限50万円)
- ▷高効率設備導入工事=対象工事費の20%(上限10万円)

※以前の補助を受けた人も、令和8年度から引き上げられた上限額に達するまで、補助金を受け取ることができます。

【既存住宅耐震改修および解体工事補助事業】

- 対象/昭和56年5月以前に着工された住宅で、専門機関の耐震診断によって耐震基準を満たさないとされた住宅の耐震改修および除却工事

- 補助額/
- ▷耐震改修工事=対象経費に応じて助成(上限30万円)
- ▷除却工事=対象経費の10%(上限20万円)

【木造一戸建て住宅の無料簡易耐震診断】

- 対象/階数が2階以下および延べ床面積500平方メートル以下であること、申し込み者が住宅を所有または居住していること

空き家等を改修・解体する人を支援します!

●申請・問い合わせ/政策調整係

【厚岸町空家等除却費補助金】

- 申請期間/4月14日(火)まで
- ※申請件数が上限(20件)を超えた場合は抽選となります
- なお、上限を超えなかった場合は、11月30日(月)まで受け付けます

- 補助対象物件/町内に所在する空き家など
- 補助対象経費/町内建設業者が行う除却(空き家などをすべて解体し、更地にする)工事費
- 交付額/除却工事費などの5分の4(上限50万円)

【厚岸町空家等改修費補助金】

- 申請期間/11月30日(月)まで
- 補助対象物件/空き家バンクを利用して購入した町内に所在する空き家など
- 補助対象経費/町内建設業者が行う改修工事費
- 交付額/改修工事費などの3分の2(上限50万円)



空き家バンクをご利用ください!

『空き家バンク』は、空き家の売却または賃貸を希望する所有者から申請を受け、町がその空き家に関する情報をホームページ上で公開する制度です。

申請は随時受け付けていますので、詳細については、お気軽にお問い合わせください。

各制度をご活用ください!

各制度には、要件があります
 詳細については、お問い合わせください

トイレの水洗化をする人を支援します!

●申請・問い合わせ/業務係

トイレの水洗化または排水設備を改造し公共下水道へ接続する工事をする人を対象に、工事費の補助または無利子で資金の貸し付けをします。

【水洗化等改造工事補助金交付制度】

- 対象者/自己資金で対象工事をし、次の要件を満たしている人
- ▷公共下水道の供用開始の日から3年以内に水洗化等改造工事を完成させること(排水設備改造工事のみを行う場合は1年以内)
- ▷工事をする建物が、国の機関や地方公共団体の所有ではないこと
- ▷町税などの滞納がないこと

●補助額/

供用開始の日から 工事を行うまでの 期間	排水設備 改造工事 1戸	水洗化改造工事		同時に施行する場合		浄化槽 廃止工事 1戸
		便所1基	便所2基	便所1基 +排水設備	便所2基 +排水設備	
1年以内	60,000 円	77,000 円	154,000 円	137,000 円	214,000 円	95,000 円
1年を超え2年以内	- 円	62,000 円	124,000 円	122,000 円	184,000 円	88,000 円
2年を超え3年以内	- 円	46,000 円	92,000 円	106,000 円	152,000 円	81,000 円

排水設備改造工事または浄化槽廃止工事に係る屋外排水管の長さが17メートルを超える場合、17メートルを超えた配管距離1メートルごとに3,600円を上記の額に加算(水洗化改造工事のみは除きます)

※生活扶助世帯およびこれに準ずる世帯の人が対象工事を行う場合は、上記の額に関わらず予算の範囲内で補助金を交付
 ※店舗や事務所など住宅以外の建物も対象になります

【水洗化等改造工事資金貸付制度】

- 対象者/対象工事を行う住宅の所有者または使用者であり、次の要件を満たしている人
- ▷工事をする建物が住宅で、国の機関、地方公共団体、各種法人などの所有ではないこと
- ▷町税などの滞納がないこと
- ▷連帯保証人がいること、または取扱金融機関の信用保証制度が利用できること

●貸付限度額/

種別	排水設備改造工事	水洗化改造工事		同時に施行する場合		浄化槽廃止工事
	1戸	便所1基	便所2基	便所1基 +排水設備	便所2基 +排水設備	1戸
貸付限度額	492,000 円以内	372,000 円以内	744,000 円以内	864,000 円以内	1,236,000 円以内	660,000 円以内
返済回数	72月以内					
返済方法	元金均等による月賦返済					



合併処理浄化槽の設置費用を助成します!

●申請・問い合わせ/廃棄物衛生係

公共下水道を整備する予定がない区域の住宅や店舗、事務所、作業場などの建物に設置する合併処理浄化槽の設置費用を助成します。

【合併処理浄化槽設置費補助金交付制度】

- 交付額/
- ▷5人槽 = 上限90万円
- ▷5人槽を超えるもの = 上限110万円

【単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合、次の費用を加算】

- ▷単独浄化槽の撤去費用(上限12万円)
- ▷単独浄化槽を雨水貯留槽などへ再利用する際の費用(上限9万円)
- ▷宅内配管工事費用(上限30万円)

【くみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合、次の費用を加算】

- ▷くみ取り便槽の撤去費用(上限9万円)
- ▷宅内配管工事費用(上限30万円)



制度

がんばろう厚岸応援券の
窓口交付を行います

問い合わせ
商工雇用係

「第7弾がんばろう厚岸応援券」を受け取っていない人は、次の必要書類をお持ちのうえ、観光商工課（1階7番窓口）へお越しください。

●必要書類／次のA・Bいずれかの本人確認書類と印鑑

A Ⅱ 運転免許証やマイナンバーカード、パスポートなど、官公署が発行する顔写真付きの免許資格証（いずれか1つ）

B Ⅱ 資格確認書や年金手帳、預金通帳（いずれか2つ）

※世帯主以外の人が代理で受け取る場合は、代理人の本人確認書類と委任状が別途必要です

●対象者／2月10日時点で厚岸町の

住民基本台帳に記録されており、がんばろう厚岸応援券を受け取っていない人

●交付期間／7月31日(金)まで（平日8時30分から17時15分）

水道料金の基本料金
免除について

問い合わせ
業務係

物価高騰対策による支援の一環として、国の「物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金」を活用し、水道料金の基本料金を免除します。

なお、免除に関する手続きは不要です。

●対象者／全契約者（官公庁を除く）
●免除期間／4月使用分から10月使用分の7ヶ月間（5月請求分から11月請求分）

●免除額／水道料金のうち、基本料金のみ免除

※水量料金および下水道使用料は免除対象外です

※水道料金などのお知らせ（検針票）には免除前の金額が記載されます

戸籍に記載予定の氏名の
振り仮名をご確認ください

問い合わせ
窓口サービス係

本籍地の市区町村から、住民票に便宜上登録されている情報などを参考に、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名の通知書が令和7年9月頃に郵送されていますので、内容をご確認ください。

通知書は戸籍単位で作成し、同一住所の場合は4人で1枚の圧着ハガキで、その戸籍の筆頭者宛てに郵送され、戸籍内で別住所の人は、その人の住所へ郵送されています。

※厚岸町が本籍の人には、令和7年8月25日付で送付しています

●通知書に記載された振り仮名が誤っているときは必ず届け出をしてください。

▽濁点、小文字、大文字が誤っている場合には届け出が必要です。

例・『キヨウコ』が『キョウコ』、『ヤマザキ』が『ヤマサキ』

▽届書の『届出人欄』には届出人の署名が必要で、氏名の振り仮名届と名の振り仮名届では届出人が違いますのでご注意ください。

【氏名の振り仮名の届出人】
第一順位 筆頭者、第二順位 配偶者（筆頭者が除籍の場合）、第三順位 子（筆頭者、配偶者が除籍の場合）

【名の振り仮名の届出人】
本人

※15歳から17歳は本人または親権者

※14歳以下は親権者

●届け出はマイナポータル（PC・スマートフォン）を利用したオンライン届け出のほか、役場窓口や郵送で届け出が可能です。届け出期間は令和8年5月25日(月)までです。

●記載する振り仮名が行政手続きや銀行口座で既に使用しているものと

異なる場合には、それらの振り仮名の変更手続きが必要になる場合がありますのでご注意ください。

●通知書に記載された振り仮名が正しいときは届け出不要です。

▽届け出をしなくても令和8年5月26日(火)以降、通知書に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

▽通知書に記載された振り仮名が正しい場合でも届け出をすると、振り仮名が記載された戸籍証明書や住民票を早期に取得することができます。

●戸籍の振り仮名に関するお問い合わせ先

▽法務省設置のコールセンター
（☎0570-0510310）

▽開設時間／8時30分から17時15分（土・日・祝日を除く）

太陽光パネルなどを設置
する家庭を支援します

問い合わせ
環境政策係

4月1日以降に町内で住宅用太陽光発電システムや定置用蓄電池を設置する人に、奨励金を交付します。

●申請期間／令和9年1月25日(月)まで

●奨励金額／上限15万円（既存住宅に両システムを同時設置する場合には、奨励金を上乗せします）

▽住宅用太陽光発電システム1kWあたり3万円に太陽電池の最大出力値を乗じた額

▽住宅用太陽光発電システムに接続する定置用蓄電池11kWhあたり2万円に蓄電容量を乗じた額
※奨励金は、厚岸町商工会が発行する『ほほえみギフト券』により交付します

●申請先／環境政策係

中小企業者を支援します

問い合わせ
商工雇用係

厚岸町中小企業融資は、資金を借りる際の保証料と利子の一部を支援する制度です。申請は通年受け付けています。

●支援内容／保証料全額、貸付利率のうち1%を補助

●資金使途／運転資金または設備資金

●借入限度額／運転資金11千万円、設備資金11500万円

●返済期間／運転資金7年以内、設備資金10年以内

●借入要件

①中小企業基本法による中小企業者および中小企業等協同組合法による協同組合

②町内に独立した事業所または店舗を有して同一事業を引き続き1年以上営む事業者

③保証協会が定める保証対象業種であること

④町税などの滞納がないこと

●申請先／大地みらい信用金庫厚岸支店・松葉町支店、(株)北洋銀行厚

岸支店(釧路中央支店内)

『はかり』の定期検査を実施します

問い合わせ
商工雇用係

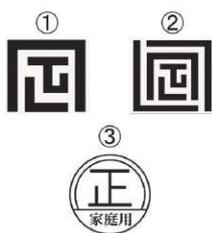
取り引きや証明に使用する『はかり』は、北海道知事が実施する定期検査または民間業者による代理検査を、2年に1度合格したものでなければ使用できません。はかりの定期検査を実施しますので、受検が初めの場合、4月30日(木)までに商工雇用係へお知らせください。

●検査日時・場所

▽6月3日(水)10時30分から15時11役場庁舎町民ホール

▽6月4日(木)10時から11時11上尾幌地区コミュニティセンター、13時から16時11町立厚岸病院

▽6月5日(金)10時30分から15時11社会福祉センター



①か②のマークがある『はかり』で合格したものは取り引きなどで使用できます。
③のマークがある『はかり』は取り引きなどでは使用できません。

無利子で設備資金の融資が受けられます

問い合わせ
商工雇用係

【厚岸町小規模商工業者設備近代化資金利子補給および保証料補助】

●支援内容／利子全額、保証料の2

分の1を補助

●資金使途／設備資金(土地を除く)

●借入限度額／1千万円

●返済期間／7年以内(借入金額により異なります)

●借入要件

①町内に独立した事業所または店舗を有し、同一事業を引き続き1年以上営んで

常時使用する

従業員が、商

業およびサービス業にあつては5人以下、製造業その他にあつては20人以下の事業者(その他、経営内容が同様の実態にあると町長が認めた事業者)

②北海道信用保証協会が定める保証対象業種であること

③町税などの滞納がないこと

●申請先／厚岸町商工会

特殊詐欺対策電話機などの設置費を補助します

問い合わせ
商工雇用係

公益財団法人全国防犯協会連合会で推奨している特殊詐欺対策電話機などを設置する人に補助金を交付します。

●補助金の額／対象経費の3分の2の額(上限1万円)

●申請期間／令和9年3月31日(水)まで

受付申請スケジュール

貸付月	受付期間
6月	4月1日(水)~5月8日(金)
8月	6月1日(月)~7月10日(金)
10月	8月3日(月)~9月10日(木)
12月	10月1日(木)~11月10日(火)
2月	12月1日(火)~1月8日(金)

重機オペレーター／プラント作業員募集中!

①重機オペレーター

採石場内での重機オペレーター作業です。
(掘削、積込、運搬作業など)



- 勤務時間／7時から17時の間
- 交通費規定支給
- 日給1万円から

②プラント作業員

採石プラントでの製造作業です。
重機未経験の方でも大歓迎!

株式会社村上石材工業(厚岸町太田宏陽6番地)

問い合わせ／☎0153-52-4231

(時間 8時30分から16時 担当:村上)

ホームページ／<https://mura-kami.ocnk.net/>

猫を飼っている人は室内飼育に努め、周囲の家に迷惑を掛けないようにしましょう。

また、野犬や野良猫への無責任な餌づけは絶対に行わないようにしましょう。

家畜排せつ物の適正な管理の徹底を

問い合わせ
農政係

畜産業を営む人は、たい肥舎、尿溜、スラリーストアなどを自己点検するとともに、次のことに十分注意し、適切な家畜排せつ物の管理に努めましょう。

▽融雪水が、ふん尿貯留施設に流れ込むことが予想される場合は、土のうを積むか排水路を確保し、施設への流入を防止する

▽ふん尿貯留施設からのれき汁が外部に流出する危険がある場合は、土のうなどで緊急避難的に流出を速やかに防止するほか、不慮の事故などによる流出被害を最小限とするため、農場の勾配などを考慮し、あらかじめ土盛りを行うなど、農場外への流出防止対策を徹底する

▽融雪期は、ほ場も水分を多く含んでいるため、たい肥などを農地に還元するときは、地形や河川に通じる水の流れに十分留意して、適正な散布に努める

▽流出事故が発生した場合には、速やかに事故原因の解消および流出物

の除去による被害拡大防止策を実施するとともに、役場または農協に報告し、対応策の指示を受ける

せつけんを 使用しましょう

問い合わせ
環境政策係

厚岸町水質汚濁防止対策協議会で

は、厚岸湾・厚岸湖の水質保全を図

ることを目的に、せつけんの使用促進および購入助成を行っています。

なお、販売価格は、助成後の価格となっております。



●指定店(順不同)／厚岸漁業協同組合直売店・大崎金物店・厚岸味覚ターミナルコンキリエ・黒田商店・イエローグループ厚岸店・ツルハドラッグ厚岸店

募集

家族で野菜などを 育てませんか

問い合わせ
農政係

上尾幌ふれあい体験農園の利用者を募集しています。

1区画あたり50から100平方メートル、22区画を有料で貸し付けします。応募者多数の場合は、抽選となります。

●開園日／5月1日(金)

●利用期間／開園日から10月31日(土)

●場所／上尾幌7番地

- 締め切り／4月10日(金)
- 申込方法／電話で申し込み
- 申し込み／農政係



交通安全指導員の 募集について

問い合わせ
自治振興係

交通安全指導員の募集を随時行っています。

●任用期間／任用日から令和9年3月31日

●職務内容／交通安全運動期間中の通学路交差点で朝の街頭啓発(1時間程度)、各種イベント(牡蠣まつりなど)での交通誘導など

●謝礼および費用弁償／1回の活動につき、謝礼および費用弁償を支給しています

●応募資格／町内に住んでいる年齢満20歳以上の人

相談

障がいがある人への 巡回相談を行います

問い合わせ
障がい福祉係
53-3333

北海道立心身障害者総合相談所による巡回相談を行います。18歳以上の人が療育手帳の申請を行うときは、総合相談所の判定が必要です。この

機会にご相談ください。

なお、相談は予約制です。

●日程

▽6月30日(火)・7月1日(水)

▽10月6日(火)・7日(水)

▽令和9年1月13日(水)・14日(木)

●場所／サン・アビリティーズくしろ(釧路市鳥取南7丁目2番20号)

●申し込み／障がい福祉係

児童相談所が巡回 相談を行います

問い合わせ
障がい福祉係
53-3333

釧路児童相談所は来所が難しい人を対象に、児童に関する助言や相談を行う巡回相談を行います。

18歳未満の児童が療育手帳の申請(再判定)を行うときは、児童相談所の判定が必要です。

巡回相談は予約制ですので、ご連絡ください。

なお、釧路児童相談所に直接出向くことができる場合は、釧路児童相談所にお申し込みください。

●日程／5月18日(月)、令和9年1月20日(水)

●申し込み／障がい福祉係、釧路児童相談所(釧路市桜ヶ岡1丁目4番32号) ☎0154-19213717



国民年金

ご存じですか？ 学生納付特例制度

日本国内に住む20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生で本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』の対象となります。

申請した月から過去2年1カ月前までの期間について申請することができます。

申請が遅れると、不慮の事故などで障がいが残った際に、障害年金を受け取れない場合がありますので、希望する人はお早めに手続きをしてください。

なお、納付猶予期間の保険料は、10年以内であれば後から納めることができる『追納制度』があります。

【申請に必要なもの】

- ・ 個人番号確認書類(申請者のマイナンバーカードなど)
 - ・ 顔写真付きの本人確認書類(窓口に来た人の分)
 - ・ 学生証(コピー可)(有効期限・学年・入学年月日情報が必要)または在学証明書(原本)
 - ・ 基礎年金番号がわかるもの
- また、『マイナポータル』からも学生納付特例の電子申請ができます。

● 問い合わせ／釧路年金事務所 ☎0154-25-1521
役場保険医療係

仕事

調理師試験を 実施します

問い合わせ
商工雇用係

- 実施日／8月25日(火)
- 試験地／釧路市
- 試験内容／筆記試験
- 受付期間／4月30日(木)から5月15日(金)までに釧路保健所へ提出
- 問い合わせ／釧路保健所 ☎0154-5819

なお、受験書類は、4月15日(水)から役場観光商工課窓口でも配布します。

福祉

带状疱疹ワクチンの 定期接種の対象者について

問い合わせ
健康推進係
53-3333

带状疱疹ワクチンの定期予防接種を行っています。接種を希望する人は、接種券の交付を受けてください。

なお、町独自の66歳以上の人への助成は継続して行っていますので、定期接種以外の年齢で接種を希望する人は、助成制度をご活用ください。

※接種日当日の年齢ではなく、令和8年度に表の年齢を迎える人となりますので、ご注意ください(例・昭

和37年3月1日生まれで、4月1日時点で64歳の人も、4月から接種できます)

令和8年度対象者

65歳になる人	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
70歳になる人	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
75歳になる人	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
80歳になる人	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
85歳になる人	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
90歳になる人	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
95歳になる人	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
100歳になる人	昭和元年4月2日～昭和2年4月1日

※60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある人

和37年3月1日生まれで、4月1日時点で64歳の人も、4月から接種できます)

● 定期接種に使用するワクチンと自己負担額(いずれかを接種)

▽ 乾燥弱毒生水痘ワクチン (1回接種) ≪ 3820円

▽ 組換え带状疱疹ワクチン (2回接種) ≪ 1回につき10800円

※ 生活保護を受給している人は無料

● 申請方法／健康推進係へ、マイナンバーカードなど名前と生年月日、住所がわかるものを持参してください

い

● 実施医療機関(予約制)

- ・ 町立厚岸病院(月～金)
- ・ 田中医院(月～土)

高齢者肺炎球菌ワクチン 定期接種のお知らせ

問い合わせ
健康推進係
53-3333

高齢者を対象に国が定める定期肺

炎球菌ワクチンの予防接種券を次のとおり交付しています。

● 対象者／満65歳で過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがない人

※ 60歳から64歳で、心臓、じん臓、呼吸器に重い障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人も対象となります

● 予防接種期間／令和9年3月31日(水)まで

● 予防接種医療機関／町立厚岸病院(月曜日から金曜日で予約制)、田中医院(月曜日から土曜日)

● ワクチンの種類／プレナー20(20価肺炎球菌ワクチン)

● 料金／5560円(生活保護の人は無料)

※ ワクチンの種類の変更に伴い、昨年度の料金から変更となっています

● 申請に必要なもの／健康保険証、身体障害者手帳(60歳から64歳で、心臓、じん臓、呼吸器に重い障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人)

※ 70歳以上で過去1年間、肺炎球菌ワクチンを受けていない人で、これまでに1度もプレナー20(20

価肺炎球菌ワクチン)または、

キャップバックス(21価肺炎球菌ワクチン)を

接種する

接種する

接種する

接種する

接種する



受けたことがない人は、助成の対象となります。詳しくは、お問い合わせください。

●申請窓口／健康推進係

RSウイルス母子免疫ワクチンの予防接種が始まります

問い合わせ
健康推進係
53-3333

RSウイルス感染症は、RSウイルスの感染による急性の呼吸器感染症で、乳幼児に多い感染症です。年齢を問わず何度も感染しますが、初回感染時には、より重症化しやすく、特に生後6か月以内に感染した場合に細気管支炎や肺炎など重症化することがあります。生後1歳までに50%以上が、2歳までにほぼ100%の乳幼児が少なくとも一度は感染するとされています。

●ワクチンの種類／RSウイルスワクチン(アボリスポ®)

●ワクチンの目的・効果／妊娠中にワクチン接種を受けることにより、母体でRSウイルスに対する抗体が作られ、胎盤を通じて胎児に移行することで、出生後の新生児および乳児におけるRSウイルスを原因とする下気道疾患(細気管支炎や肺炎など)の発症や重症化を防ぐことができます。生後6か月までの有効性が検証されています。

●接種回数／妊娠ごとに1回

●対象者／厚岸町に住所のある妊婦
28週0日から36週6日までの妊婦

※接種後14日以内に出生した乳児における有効性は確立していないことから、計画分娩などで妊娠38週6日までに出産を予定している場合は医師との相談が必要です

●費用／無料

●接種場所／市立釧路総合病院、釧路赤十字病院

●接種券・予診票について／令和8年4月1日以降に妊娠届を提出される人は、母子健康手帳発行時に配布します。すでに母子手帳発行済みの人は、郵送で配布します。

●申請窓口／健康推進係



子育て

こども家庭センターを開設しました

問い合わせ
健康推進係
53-3333

妊産婦や乳幼児の保護者の相談に対応する母子保健と様々な子育ての心配ごとを抱えた家庭の相談に対応する児童福祉のそれぞれの機能を統合した相談支援窓口「厚岸町こども家庭センター」を保健福祉総合センター内に4月より設置しました。

妊娠期から子育て期(18歳までの子どもと保護者)の人のワンストップ総合窓口として、保健師や管理栄養士、助産師などの専門スタッフが安心して妊娠から出産、子育てができるよう切れ目なくサポートします。

●主な支援内容
▽母子健康手帳の交付、妊娠相談、栄養相談

▽身長体重測定

▽育児相談、乳幼児健診、離乳食教室の開催

▽発達育児の相談、思春期相談

▽ご家庭での児童に関する相談

▽ひとり親家庭に関する相談

▽児童虐待に関する相談

▽その他、妊娠期から子育て期に関すること

●開設時間／平日 8時30分から17時15分(年末年始を除く)

●開設時間／平日 8時30分から17時15分(年末年始を除く)



こども誰でも通園制度が始まります

問い合わせ
子育て施策推進係
53-3333

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)とは、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわら

ない形での支援を強化するために創設された新たな通園制度で、厚岸町では令和8年4月から開始します。

この制度は、保護者の就労要件を問わず、月10時間までの利用可能枠の中で、時間単位で利用できます。

●対象者／保育所などに通っていない0歳6ヶ月から満3歳未満の児童

●利用可能日時／月々金曜日の9時30分～11時30分(祝日、年末年始は利用できません)

●利用料／無料

●利用定員／1日3人まで

●実施施設／しんりゅう保育所

●利用の流れ

①利用を希望する5日前までに、保健福祉課子育て施策推進係で利用登録の申請

②しんりゅう保育所で事前面談

③利用開始



献血のご協力をお願いします



移動献血車ひまわり号が、
次の日程で町内を巡回しますので、
献血のご協力をお願いします。

【4月21日(火)】

厚岸町役場前 10時から12時
厚岸警察署前 13時40分から14時40分
株式会社ナリテツ前 15時15分から16時15分

【4月22日(水)】

厚岸消防署前 10時から11時30分
厚岸味覚ターミナルコンキリエ前 13時10分から14時10分
保健福祉総合センター前 14時45分から16時15分

●問い合わせ/地域支援係 ☎ 53-3333

情報館

パソコン講座エクセル 基礎コースを開催

問い合わせ
情報館
52-2246

●日時/5月28日(木)から7月16日(木)
までの毎週木曜日、18時30分から20
時30分(全8回)

●内容/データ入力や計算式の挿入、
表やグラフの作成など、エクセルを
使ったことのない人やエクセルの基
本的な使い方を学びたい人を対象と
した講座

●会場/厚岸情報館コンピューター
実習室

●受講料/4千円(別途テキスト代
がかかります)

●定員/8人

●締め切り/5月6日(水)18時まで
●申し込み/情報館本館・分館

「春の分館工作会ストローで作る オリジナルキーホルダー」を開催

問い合わせ
情報館
52-2246

ストローを切り、アイロンで溶か
してシートを作り、はさみで好きな
形にカットしてキーホルダーを作り
ます。

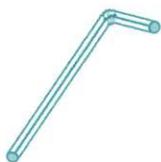
●日時/4月29日(水・祝)13時30分
から15時

●場所/厚岸情報館分館

●参加料/無料

●定員/15人(受
付先着順)

●申し込み/情報
館本館・分館



温水プール

令和7年度から通年 開館しています

問い合わせ
温水プール
52-6632

森林資源の有効活用と再生可能エ
ネルギーの推進のため、木質バイオ
マスボイラーを導入しました。これ
に伴い、施設の維持管理清掃の期間
を除き、通年開館となりました。

これを機会に、年間を通して温水
プール施設を活用し、楽しく元気に、
体力・健康維持に取り組んで
みませんか。



水泳教室を 開催します

問い合わせ
温水プール
52-6632

【クローラ教室(中級者向け)】

●内容/クローラを指導します

●日時/5月8日(金)から5月29日(金)
までの毎週金曜日、昼の部15時から
16時、夜の部19時から20時

●対象者/クローラで25m以上泳ぐ
事ができる町内に住んでいる高校生
以上の人(昼の部は18歳以上の人)

●定員/15人(各部先着順)

●参加料/施設使用料として高校生
一回220円、一般一回330円

●募集期間/4月2日(木)から5月6
日(水)

●申し込み/温水プール



北海道じゃらん
道の駅満足度ランキング2026
飲食部門

16年連続 No.1

牡蠣くへば
鐘が鳴るなり
コンキリエ

いんてしよ厚岸 コンキリエ大作戦



コンキリエLINE公式アカウントがリニューアル!

新規お友達登録でお得なスペシャルクーポンを獲得♪詳しくは上のQRコードをチェック!

営業時間が変わります

4月本館 午前9時から午後6時まで
※各店舗により異なります



厚岸味覚ターミナル

コンキリエ

厚岸町住の江2丁目2番地 電話 52-4139

こいのぼりや五月人形を作ってみませんか

問い合わせ
木工センター
52-3451 林政係

木工センターでは、毎月工作テーマを決めて皆さんに木の工作を楽しんでもらっています。工作月間作品の材料は木工センターで用意しておりますので、ぜひご利用ください。

4月は「こいのぼり工作月間」です。糸のこなどを使って「こいのぼり」や「組木の五月人形」を作ることができます。

●期間 / 4月1日(水)から30日(木) (月曜日および祝日の翌日を除く)

●場所 / 木工センター

広報クイズ



クイズ正解者の中から抽選で5人にコンキリエ利用券(1,000円分)を差し上げます。

▶ 広報クイズ

① 移動献血車の町内の巡回日は4月21日と〇日 (ヒントは34\$)

ア=22 イ=23 ウ=24

② スポーツ障害予防講習会の開催日は3月〇日 (ヒントは20\$)

ア=7 イ=17 ウ=27

▶ 応募方法

広報クイズ2問の正しい答えをそれぞれ1つ選び、住所、氏名、年齢を書いたはがきまたは専用フォームでご応募ください。(町内の人に限り)

▶ 締め切り / 4月17日(金) (当日消印有効)

はがきでの応募

〒088-1192
厚岸町真栄3丁目1番地
厚岸町役場「広報クイズ」係

専用フォームはこちら

専用フォームでの応募

右記のQRコードを読み込むと応募画面を開くことができます



■ 先月号のクイズの答え

①イ=67 ②ア=10

※当選者の発表は、コンキリエ利用券の発送をもって代えさせていただきます。

※寄せられたはがきやメールの個人情報は、応募目的以外には使用せず厳重に保管します。

※QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

令和8年度の事業予定

5月	家庭用小物・キッチン用品工作月
6月	カッティングボード(まな板)工作月間
7月	夏の工作月間
8月	(ペンホルダーなど)
9月	木製スマホスピーカー・スタンド工作月間
10月	カッティングボード(まな板)工作月間
11月	木製いす工作月間
12月	クリスマス・干支もの工作月間
1月	冬の工作月間(干支・ペンホルダー)
2月	ひな人形工作月間
3月	家庭用小物・キッチン用品工作月間

- 時間 / 9時30分から15時30分
- 費用 / 1作品分まで無料(使用料は自己負担となります)
- 申し込み / 木工センター、林政係



株式会社 ナリテツ

溶接しようぜ!



最近の工事实績: 市立釧路総合病院新棟建設等事業(釧路市)

地域と共に時代と共に成長できる会社でありたい

共に成長できる人でありたい



ありがとうございます

ございました

▼教育委員会に『防災一人語り』絵本・童話シリーズ制作グループ代表 加藤雅二バイリンガル絵本『足腰神様』6冊
《敬称略》

活躍：町のスポーツ・文化振興助成の対象者

本町の代表選手が
がんばりました

●第16回日本バツハコンクール

- ▽釧路地区予選 『小学校3・4年B部門』優秀賞、全国『小学校3・4年B部門』大会銀賞Ⅱ持家百々子
- ▽釧路地区予選 『小学校5・6年B部門』優秀賞、全国『小学校5・6年B部門』大会銀賞Ⅱ持家凛々子



町長への
ポスト
意見・質問
ありがとうございます

真龍神社付近のガードレールの改修および路肩の整備
真龍神社付近のカーブ区間におい

て、交通事故の発生が危惧される箇所があります。

現状、ドライバー同士が譲り合い通行をしていますが、見通しが悪く、接触寸前の状況が頻発しており、非常に危険な状態です。

道路幅が狭いところに無理矢理ガードレールを設置し車両事故を誘発していないでしょうか。隣接する空き地の整備、活用を検討した上での設置なのでしょうか。冬期間は路面凍結により、さらに危険性が増すことが予想されるので、速やかな対応をお願いします。

〈厚岸町在住 匿名〉

●回答

ご指摘の区間において、小中学校へ通学する児童生徒が増加しており、交通事故が懸念されるため、平成22年度から毎年自治会から歩道の整備についてなど歩行者の安全が確保できる対策を早急に進めるように要望がありました。

そのため、歩行者の安全対策について検討を重ね、この度、現地調査のうえ自治会と対策方法について協議しガードレールを試験的に設置しました。

今後、さらに現地調査を行いガードレールの設置やカーブミラーの設置など歩行者の安全確保について検討しますので、ご理解とご協力願います。

下水道を使える 区域が広がりました

現在、町内では約3千戸が水洗化改造工事を済ませ、水洗トイレを使用しています。

昨年度の公共下水道工事により、4月から新たに湾月1丁目および奔渡5丁目の一部で下水道の使用が可能となりました。

区域内に土地、家屋などを所有されている人は、受益者負担金の納付やトイレの水洗化・排水設備の下水道への接続などにご協力をお願いします。

また、町民の皆さんの快適な居住環境の向上を図るため、トイレの水洗化工事などにあたっては無利子の貸付金制度や自己資金活用の人に対して補助金制度を設けています。

助成制度の詳しい内容については、34ページをご覧ください。

●問い合わせ／業務係

新たに使用できるようになった区域

〈 湾月地区 〉



〈 奔渡地区 〉





お願い

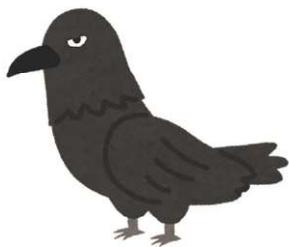
電柱にカラスの巣を見つけたらご連絡ください

春から初夏にむけてカラスの巣作りが盛んになり、市街地では電柱にも巣が作られます。

巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、この金属が電線に触れると、停電の原因となる場合があります。

電柱に巣を見つけた場合は、ご連絡ください。

●連絡先／北海道電力ネットワーク株式会社
釧路支店
（☎012010610669）



海難

ゴールデンウィーク期間中における海の事故防止

マリンスportなどを楽しめる人は、海を安全に楽しむために、次のことを確認してください。

▽ライフジャケットの常時着用
▽足元に注意し、滑りにくい靴の着用

▽単独行動を避け、複数人で行動
▽常に連絡体制を確保し、緊急時は速やかに118番へ通報

▽船を運航する際は、海に出る前に発航前検査を実施

▽航行中は、常時適切な見張りの徹底

▽万々に備えて、救助支援者の確保を忘れずに

▽最新の気象を確認してから出発してください

●問い合わせ／釧路海上保安部 ☎0154-21-5575



令和9年度 小学校新1年生の皆さんへ

環境配慮型ランドセルの購入を助成します！

廃棄漁網の利活用促進と環境に対する意識啓発のため、環境配慮型ランドセル購入費用の一部を助成します。



『豊岡鞆スクールリュックUMI』の本体は、厚岸町内の漁網業者が回収した廃棄漁網を活用し製造されています。そのほか、ファスナーやその他の素材も再生素材が使用されており、環境に配慮したスクールリュックとして注目されています。

助成対象 >> 次の①から③の全てに該当する人

- ①豊岡鞆スクールリュックUMIを購入した人
- ②令和9年度に小学校に入学する児童の保護者
- ③町税などの滞納がない人

※購入方法などは豊岡鞆スクールリュックUMI公式WEBサイトをご覧ください

助成額 >> 2万円

申請期間 >> 5月1日(金)から令和9年2月26日(金)

その他 >> 申請の方法、条件などについては、厚岸町公式ホームページをご覧ください

問い合わせ >> 水産係

詳しくはこちら



愛冠岬のエゾシカ野生個体群における

メスジカの繁殖戦略に関する研究

厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励金の研究事例をご紹介します

問い合わせ／水鳥観察館 ☎ 52 | 5988

水鳥観察館のホームページはこちら



厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励補助金制度とは？

厚岸町では厚岸湖、別寒辺牛湿原、ほか町内の自然環境を次世代へ引き継いでいくため、専門分野の学生や研究者に支援をしています。このページでは、制度を活用した研究の一部をご紹介します。

シカの仲間の子育て

多くの哺乳類ではメスのみが子育てを行うため、メスが子育てにかかる時間やエネルギーの負担が大きくなっています。寿命が長い大型の哺乳類では生涯で何度も子育ての機会がありますが、一生で残す子孫の数を多くするためには、今いる子にどれだけ投資をするのかを、子の成長段階や性別、一度に育てる子の数によって調節し、最適化しなければなりません。シカの仲間では、天敵のリスクや子の運動能力の発達に合わせて子につきそう行動を調節したり、メスの子よりも将来多くの子孫を残すと期待できるオスの子に優先的に投資することが知られています。一方でメスを中心とした群れで生活する上では、メスの子と親密な関係を築くことで、成長しても群れに残るメスの子から利益を受けることができ、将来の子育てに有利に働くともいわれています。

北海道大学の吉田氏は町内の愛冠岬でエゾシカの親子の行動を観察し、子の成長段階や性別、同時に育てる子の数が、母親の子育て行動や翌年の出産にどのように影響するのかを調査しました。



▲ シカの子育て行動(左：授乳行動 右：近接行動)

調査結果

子ジカが成長するにつれて授乳行動は減少していきました。授乳は母ジカにとって時間やエネルギーがかかるため、子が成長し、自力で食事ができるようになると減少させると考えられます。また近接行動は子が成長するにつれて増加していました。子が小さく運動能力が低い時期は、子を木の陰などに隠し、距離を取って捕食者に気づかれないようにする一方、子が大きくなると母子と一緒に行動する戦略をとっていると考えられます。

子育て行動と子の性別について、特に生後間もなくはオスの子に比べて、メスの子への授乳行動が多くなっていました。エゾシカもメス中心の群れで生活するため、将来も群れの中に残るメスの子の生存率を向上させ、親密な関係を構築する戦略をとっている可能性があります。一方で母ジカは、メスの子に比べてオスの子との近接距離が近くなっていました。オスの子のほうが運動機能の発達が早く、より母ジカと一緒に行動していたことを反映していたと考えられます。

前年生まれの子(1歳)とその年生まれの子(0歳)の2頭を育てる母ジカは、0歳の子1頭のみを育てる母ジカと比べて、子との近接距離が近く、また翌年にも出産する確率が高くなっていました。1歳の子がいる母ジカは前年の子育てに成功している可能性が高く、子育て経験が少ない母親よりも必要な投資を適切なタイミングで行えると考えられます。そのため翌年の繁殖機会も確保しやすく、高い出産率につながった可能性があります。

まとめ

母ジカは、子の成長段階や性別、一度に育てる子の数によって子育ての投資量を変化させていることが分かりました。より詳細にシカの子育て行動について解明するため、今後も長期的に観察を続ける必要があります。

北海道大学の吉田桃子氏らによる『愛冠岬のエゾシカ野生個体群におけるメスジカの繁殖戦略に関する研究』より。報告書などの本文は、水鳥観察館のホームページで見ることができます。

暮らしのヒント 「予定帳」

4月

- 町内の情報を広報統計係までお寄せください。
- 福セ=社会福祉センター、子セ=子育て支援センター、保セ=保健福祉総合センター
- 来月号の配布日は5月1日(木)を予定しています。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
1日の行事 <ul style="list-style-type: none"> ●こいのぼり工作月間 (→30日まで) (詳細は35頁) ●春のヒゲマ注意特別期間 (→5月30日まで) (詳細は25頁) 	10日の行事 <ul style="list-style-type: none"> ●名作鑑賞会 『マザー・テレサとその世界』 18時30分～19時25分 情報館 	15日の行事 <ul style="list-style-type: none"> ●あそびのひろば 『鯉のぼり手形』 10時30分～子セ 	1 <ul style="list-style-type: none"> ●外科外来診療 9時～12時30分、13時30分～16時 町立病院 【1日のその他の行事は左欄に記載】 	2 <ul style="list-style-type: none"> ●外科外来診療 9時～12時 町立病院 	3 <ul style="list-style-type: none"> ●整形外科診療 9時～12時 ●脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院 	4 <ul style="list-style-type: none"> ●春休みこども映画会 『アンネ・フランクと旅する日記』 13時30分～15時10分 情報館
5 	6 <ul style="list-style-type: none"> ●外科外来診療 9時～12時30分、13時30分～16時 町立病院 	7 <ul style="list-style-type: none"> ●外科外来診療 9時～12時30分 町立病院 	8 <ul style="list-style-type: none"> ●外科外来診療 9時～12時30分、13時30分～16時 町立病院 ●すくすくひろば 10時30分～11時 ●えほんのひろば 11時～子セ 	9 <ul style="list-style-type: none"> ●外科外来診療 9時～12時 町立病院 	10 <ul style="list-style-type: none"> ●整形外科診療 9時～12時 ●脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院 【10日のその他の行事は上欄に記載】 	11 <ul style="list-style-type: none"> ●土曜おはなし会 10時30分～11時 ●名作鑑賞会 『マザー・テレサとその世界』 13時30分～14時25分 情報館
12 <ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカード交付等臨時窓口 9時～12時 役場お客様窓口 	13 <ul style="list-style-type: none"> ●外科外来診療 9時～12時30分、13時30分～16時 町立病院 ●乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診 8時30分～14時 保セ 	14 <ul style="list-style-type: none"> ●外科外来診療 9時～12時30分 ●夜間予防接種 17時30分～19時30分 町立病院 ●障がい者専門相談 10時～17時 保セ 	15 <ul style="list-style-type: none"> ●外科外来診療 9時～12時30分、13時30分～16時 ●夜間予防接種 17時30分～19時30分 町立病院 【15日のその他の行事は上欄に記載】 	16 <ul style="list-style-type: none"> ●外科外来診療 9時～12時 町立病院 ●あつけし歴史探訪 3館スタンプラリー (→11月15日まで) (詳細は24頁) 	17 <ul style="list-style-type: none"> ●整形外科診療 9時～12時 ●脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院 	18 <ul style="list-style-type: none"> ●子ども映画会 『ざんねんないきもの事典』 13時30分～14時20分 情報館 ●厚岸ようこそ! (詳細は24頁) 【18日のその他の行事は下欄に記載】
19 <ul style="list-style-type: none"> ●特定健診・胃・肺・大腸がん検診 7時～ 保セ 	20 <ul style="list-style-type: none"> ●外科外来診療 9時～12時30分、13時30分～16時 町立病院 	21 <ul style="list-style-type: none"> ●外科外来診療 9時～12時30分 町立病院 ●移動献血車ひまわり号巡回 (→22日まで) (詳細は34頁) 【21日のその他の行事は下欄に記載】 	22 <ul style="list-style-type: none"> ●外科外来診療 9時～12時30分、13時30分～16時 町立病院 ●あかちゃん相談会 対象者には個別でご案内します 	23 <ul style="list-style-type: none"> ●外科外来診療 9時～12時 町立病院 ●えほんのひろば 11時～子セ ●年中児健診 対象者には個別でご案内します 	24 <ul style="list-style-type: none"> ●整形外科診療 9時～12時 ●脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院 	25 <ul style="list-style-type: none"> ●土曜おはなし会 10時30分～11時 情報館
26 	27 <ul style="list-style-type: none"> ●外科外来診療 9時～12時30分、13時30分～16時 町立病院 	28 <ul style="list-style-type: none"> ●外科外来診療 9時～12時 町立病院 	29 昭和の日 <ul style="list-style-type: none"> ●春の分館工作会 (詳細は34頁) 	30 <ul style="list-style-type: none"> ●外科外来診療 9時～12時 町立病院 	18日の行事 <ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センター解放日(予約制) 9時30分～11時30分、13時30分～15時30分 子セ ●特定健診・胃・肺・大腸がん検診 7時～福セ 	21日の行事 <ul style="list-style-type: none"> ●運転免許更新新時講習 <ul style="list-style-type: none"> ▷13時～優良 ▷14時～一般

(注) 運転免許更新新時講習を受講する前に、厚岸警察署で免許更新手続きを済ませてください。

5月の予定

- ・1日(金) 整形外科診療 休診
脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院
- ・8日(金) 整形外科診療 9時～12時
脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院
- ・15日(金) 整形外科診療 9時～12時
脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院
- ・22日(金) 整形外科診療 9時～12時
脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院
- ・27日(水) あかちゃん相談 保セ(対象者に個別案内)
- ・29日(金) 整形外科診療 9時～12時
脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院

(注) 変更になる場合もあります。

編集後記

▼先日、真龍小学校の卒業式の取材に行ってきました。私が真龍小学校を卒業してから8年が経ちました。校内や卒業式の変わらない雰囲気懐かしさを感じながら、どこか落ち着かない気持ちでした。
▼何気なく高校生時代の写真を振り返ってみると、別人かと思うほど痩せていました。あの時の体型を取り戻したいとは思っているものの、現実はその甘くはないみたいです。

(かばさわ)

▼なんとなく節約を始めようと思い水筒を買いました。3日後には空の水筒を鞆にいられたままコンビニでコーヒーを買ってました。少し呆れつつも、笑ってしまった出来事でした。そんな僕も4月で入庁10年目を迎えます。これまで仕事を続けてこられたのは多くの人の支えがあったからだと痛感します。これからも感謝の気持ちを忘れずに仕事に取り組んでいきたいと思ひます。令和8年度も引き続きよろしくお願ひいたします！

(きだ)

▼私事ではありますが、3月末をもって厚岸町役場を退職することになりました。厚岸町に来てから15年間、長いようで短い時間だったなと感じています。厚岸を離れるのは寂しい気持ちもありますが4月からは新たな土地で一から頑張ります。今までお世話になったみなさん本当にありがとうございました！▼きだとかばさわは4月から広報統計係にいますので、引き続きよろしくお願ひいたします！

(すぎざわ)

ひとのうごき

- 人口 / 7,958人 (-11)
- 男 / 3,782人 (-9)
- 女 / 4,176人 (-2)
- 世帯 / 4,191世帯 (3)
- 出生 / 2人 ●転入 / 13人
- 死亡 / 12人 ●転出 / 14人

2月28日現在 ()内は前月比

■発行 / 厚岸町
■編集 / 総務課広報統計係
〒088-1192
北海道厚岸町真栄3丁目1番地
TEL 0153-52-3131
FAX 0153-52-3138
URL <https://www.akkeshi-town.jp>
E-mail soumu@akkeshi-town.jp
法人番号 5000020016624



色々な経験をした1年間

遠藤 菜々子さん (26歳)

4月からは山形県村山市に戻る遠藤さん。また厚岸町で会える日をうみえもんと共に、心待ちにしています。

「1年間お世話になりました。」と話しました。

令和7年4月から、山形県村山市からの派遣職員として、観光商工課観光係で勤務した遠藤菜々子さんが、任期満了のため、3月末で厚岸町を離れます。

しかし、話しかけてくれる厚岸町役場の皆さん、イベントなどで話しかけてくださった厚岸町民の皆さんのおかげで楽しく生活でき、あっという間に1年が過ぎていきました。イベントでは主催側を経験し、準備などこんなにも大変なのだと思感する1年になりました。良い経験をさせていただきありがとうございます。

Close up

- クローズアップ -

#あっけしの暮らし

厚岸町公式 Instagram

フォローをお願いします!

広報あっけし3月号で紹介した投稿以降の中からランダムでご紹介。厚岸町公式SNSへの『いいね!』お待ちしております!

Instagram

akkeshi_no_kurashi ...
Akkeshi-gun, Hokkaido, Japan

『佐藤綾乃選手写真展』を開催します!

ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピックにスピードスケート女子日本代表として出場した、厚岸町出身の佐藤綾乃選手の写真を展示しますので、ぜひお越しください!

#佐藤綾乃選手
#スピードスケート

2025年3月18日

厚岸町公式フェイスブックでもInstagramの投稿を見ることができます!